

平成25年第3回

おいらせ町議会定例会

会議録第2号

おいらせ町議会 平成25年第3回定例会記録

おいらせ町議会 平成25年第3回定例会記録				
招集年月日	平成25年9月9日(月)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成25年9月9日 午前10時00分 議長宣告			
散 会	平成25年9月9日 午後 4時46分 議長宣告			
応 招 議 員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1 番	高 坂 隆 雄	2 番	田 中 正 一
	3 番	平 野 敏 彦	4 番	檜 山 忠
	5 番	日野口 和 子	6 番	川 口 弘 治
	7 番	袴 田 信 男	8 番	沼 端 務
	9 番	吉 村 敏 文	10 番	澤 頭 好 孝
	11 番	立 花 國 雄	12 番	柏 崎 利 信
	13 番	西 館 秀 雄	14 番	松 林 義 光
	15 番	馬 場 正 治	16 番	佐々木 光 雄
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	16名			
欠 席 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	西 館 芳 信
	分庁サービス課長	澤 上 訓	総 務 課 長	松 林 由 範
	環 境 保 健 課 長	小 向 道 彦	企 画 財 政 課 長	小 向 仁 生
	介 護 福 祉 課 長	松 林 泰 之	行 政 管 財 課 長	田 中 富 栄
	農 林 水 産 課 長	泉 山 裕 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	中 野 重 男
	商 工 観 光 課 長	澤 田 常 男	税 務 課 長	松 林 光 弘
	教 育 長	袴 田 健 志	教 育 委 員 会 委 員 長	加 藤 正 志
	町 民 課 長	柏 崎 正 光	学 務 課 長	堤 克 人
	地 域 整 備 課 長	倉 館 広 美	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	北 向 勝
	会 計 管 理 者	柏 崎 尚 生	農 業 委 員 会 会 長	中 川 原 卓 雄
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	泉 山 裕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	磯 沼 寛 二
	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	田 中 富 栄	病 院 事 務 長	山 崎 悠 治
	監 査 委 員 事 務 局 長	袴 田 光 雄	監 査 委 員	名 古 屋 誠 一

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	坂井田 五月		
町長提出 議案の題目				

議員提出 議案の題目		
開 議	午前10時00分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会議録署名 議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	9 番 吉 村 敏 文 議 員	
	1 0 番 澤 頭 好 孝 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
会議成立 開議宣告	事務局長 (袴田光雄君)	それでは、修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。ご着席ください。
	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。 (開会時刻 午前10時00分)
議事日程報告	佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
一般質問	佐々木議長	日程第1、一般質問を行います。 質問に先立ちまして、一問一答方式についてご案内を申し上げます。 一問一答方式で行う場合は、登壇した際にその旨を発言してから開始していただきます。 なお、質問の回数制限はございませんが、質問時間は答弁を含めて1時間以内とされるようお願いいたします。 一般質問者は、一般質問者席において発言願います。

<p>質疑</p>	<p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>通告順に発言を許します。</p> <p>1 席、1 番、高坂隆雄議員の一般質問を許します。</p> <p>一問一答方式で行います。</p> <p>通告に従い、質問をさせていただきます。</p> <p>1 つ目、定例議会審議状況の中継についてであります。</p> <p>近隣市町は、定例議会の審議状況の中継していますが、当町も中継してはどうでしょうか。</p> <p>平成 23 年第 2 回定例会において、おいらせ町議会活性化対策についてという一般質問が平野議員からありました。その概要は、おいらせ町定例会の開催状況を本庁舎・分庁舎・北公民館等で放映してはどうか、夜間や土日開催についてでありました。</p> <p>これに対し、答弁は、「いずれも傍聴者をふやし、議会への関心を高めることによって議会の活性化を図る手法についてどう考えるかということだと思いますが、民主主義の基本的な議会に対して、町民の関心が高まることは大いに結構なことであると考えます。議会としてそのようにしたいという結論に至ったのであれば、必要な経費との兼ね合いもございしますが、実現に向け協力してまいりたいと思います」でありました。</p> <p>議会活性化対策について、前向きな質問と答弁だったと思います。しかし、いずれも達成しておりません。</p> <p>私は、この中の定例会の開催状況を本庁舎・分庁舎・北公民館等で放映してはどうかは、比較的簡単で、早期に実現可能ではないかと考えますが、町側は議会としてそのようにしたいという結論に至ったのであれば協力云々と積極的に議会と協議して進める考えは薄いように感じました。</p> <p>あれから 2 年を経過したわけですので、改めて町の考え方をお尋ねいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>1 席、1 番、高坂隆雄議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>議会の審議状況の放送については、先ほど議員おっしゃったように、平成 23 年第 2 回定例会において平野議員よりのご質問にお答えしているところであります。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p>	<p>町民が議会の審議状況に触れる機会をふやし、議会への関心を高めることは、議会の活性化及び情報公開の観点からも非常に有意義であると考えます。</p> <p>議会としてそのようにすべきとの結論に至ったものであれば、私としても実現に向けて努力してまいりたいと考えております。全く前回と同じ考えであります。</p> <p>なお、中継をインターネットで実施する場合を想定いたしますと、その導入経費は概算で1,000万円程度になると見込んでおります。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p>
	<p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>年4回の定例議会は、一般町民の傍聴が許されておりますが、議場に入れる席数を上回ることがなく、毎回、比較的多いのは、一般質問の初日の午前中であります。</p> <p>議場に傍聴者がゼロ人の時も少なくないのが現実であります。</p> <p>議場で傍聴するには、住所・氏名を書くという事務手続もありますが、「敷居が高く入場しにくい」との声も耳にします。</p> <p>本庁舎・分庁舎・北公民館のロビーでの中継をすることによって、気軽に町民が議会の審議状況を見聞きすることができます。</p> <p>議員や行政執行者側も絶えず誰かに見られているという緊張感も、きっとよい結果をもたらすものと思います。</p> <p>また、三沢市、六戸町は1階ロビーで中継をしておりますが、議会が決めたから市や町が協力しただけではなくて、積極的に行政側も働きかけたと思いますが、その辺はいかがお考えでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>答弁を求めます。総務課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>この件に関しましては、前回と同様だと、先ほど町長も答弁いたしました。もちろん町として、そのようにする方向性というのは、必要性はあるということで認識はしております。</p>

		<p>ただ、独立したそれぞれの機関ということもございますので、やはり、議会の了解なしに当局が進めるというわけにもまいりませんので、その辺のところにつきましては、議会との協議をして、議会側の了解を得た上で進めるというのが手順かなというふうに考えておりますので、そのあたりの議会活性化全般を含めた今後の取り組みについては、議会側のほうと随時協議をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。 ありがとうございます。 次の質問に入ります。 町と町内会のかかわりについてであります。 町広報紙では、町内会加入の啓蒙活動をしておりますが、効果はどうでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。 それでは、お答えします。 ご質問の町広報紙による町内会加入の啓蒙活動は、これまで行っていないんですよ。 なお、別な方法により、加入対策に取り組んでおりますので、そちらをご説明いたしますが、大きく次の5点があげられると思います。 1 点目、転入者にあつては、転入手続の窓口で町内会長との連絡や相談を促したチラシの配付と説明をしております。 2 点目、町内会活動の事故対策として自治会活動保険に加入し、町内会活動を支援しております。 3 点目、ハートピア助成金やコミュニティ助成金という補助金によるまちづくり事業や町内会加入促進事業などの活動に対し支援をしております。 4 点目、平成18年に全ての町内会長で構成する連合町内会を組織していただき、町内会が抱える課題や地域振興の対策など、協議や研修活動を実施していただいているところであります。 5 点目、1つの町内会だけでは対応が難しいとされる課題解決</p>

		<p>などを目的に、小学校区単位を目安とした住民自治組織を組織化、推進するとともに、その組織に対し支援を行っております。</p> <p>また、効果についてであります、加入率は微減で推移しており、今後も引き続き加入促進に向けて工夫しながら取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>今、町長の答弁では、町は町内会加入についての啓蒙活動はしていないというお話でしたが、以前の町の広報紙には、町内会に加入するよという内容で掲載されたことがありました。私はそれを見て、啓蒙活動の1つだろうと思っております。認識の違いがあるのかもしれない。</p> <p>そこで、次の質問ですが、町内には56の町内会が組織されております。そこで町内会長が行政推進委員を務めている数は54と確認をしております。では、残りの2つの町内会は、町内会長と行政推進委員が別人とのことですが、それぞれそのご関係をお知らせください。合わせて、その2つの町内会名もお知らせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>2人の推進委員につきましては、****さんと*****さん、そして、2人の関係につきましては議員をされておるところでございます。</p> <p>町内会は木内々と鶴久保になります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>私が質問したのは、町内会長と行政推進委員が別の町内会名、合わせて、その町内会長と行政推進委員の関係をお尋ねしました。もう一度、お願いします。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>中野まちづくり防災課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>大変失礼いたしました。私のほうの聞き間違いでご迷惑をおかけいたしました。訂正させていただきます。</p> <p>推進委員と町内会長が別な町内会ということのご質問でございます。</p> <p>推進委員と町内会長が別な形は、今ちょっと資料を見つけられなくていましたので、ちょっと時間をいただければと思います。後刻、済みません。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>私は担当課長としてそこは把握しているものと思っているんです。</p> <p>56の町内会が組織されていまして、町内会長さんがそのまま行政推進委員であれば全員そうだとということになるわけですが、2カ所ほど別の人なんです。ね。</p> <p>私が確認してありますので、私のほうから言います。時間に制限がありますので、こういったことで時間を取られたくはないんです。ね。</p> <p>鶉久保町内会、肴町だと思います。そこでの会長さんと行政推進委員との関係をお知らせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>大変失礼いたしました。</p> <p>どちらの鶉久保、肴町も、どちらも配偶者がなっているということでございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番</p>	<p>1番。</p> <p>私の確認しているのと同じですから、担当課長として、やはり</p>

	(高坂隆雄君)	<p>その辺まですぐ答えられるようにしておくべきだと思います。</p> <p>次の質問ですが、大部分の町内会は、規約上、1会員はその世帯全員とみなし、催し物等があれば、家族の誰でもが参加できるようになっているものと思いますが、しかし、総会などで出席数の確認の際や役員改選とかの投票時などは、その世帯の代表者1人が代表権を行使することになっていると思います。</p> <p>したがって、役員の1人に選任された人が会長の場合、会長はその世帯の代表であるのですから、行政推進委員を別にする時は、その人選は別世帯の人を町で推薦するものと私は思っておりますが、町側の考え方というのは配偶者でもよろしいということでしょうか。</p>
答弁	佐々木議長	まちづくり防災課長。
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>町といたしましては、任意団体である町内会がそういう地域的な事情があつて推薦ということであれば、町のほうのルールということではなくて、地域の町内会の事情ということで尊重したいと考えているところです。</p>
質疑	佐々木議長	1番。
	1番 (高坂隆雄君)	<p>ある町内会のことですが、その地区に住む町民が、当該町内会へ加入したい旨、班長さんへ年会費を添えて手続をしたそうですが、後日、「加入を認めない」と町内会より回答があったそうです。その事実を知っていますか。そして、知っていた場合、どのような対応を町としてとったのかお知らせください。</p>
答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>お答えいたします。</p> <p>お話としては聞いております。そして、その対応でございますが、任意団体である団体の町内会の皆さんの結論ということで、皆さんでお話、協議をして規約にのっとった形でぜひ対応してい</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>ただきたいというお話はさせていただきました。 以上です。 1 番。 このことは、8月22日のデーリー東北新聞社こだま欄に掲載されました。多くの方がその記事を読まれたことと思います。 その町民は、町の担当課へも以前に相談をしたが、納得する回答がなかったと話しております。したがって、いまだに未解決のために、精神的にストレスを抱えているのです。 町は、町内会加入を啓蒙している。ある町内会は加入を認めない。こういうことでよいのでしょうか。 そこで、この方は町内会、または町内会長から受けた事実に基づいて公開質問状を町内会長宛て、書留内容証明郵便物で本人受け取り限定で郵送してありますので、当然、会長は受け取っていることにはなりますが、回答期日までに回答がなく、やはり、いまだになしのつぶてだそうです。 こうした場合、町はその町内会または町内会長に対し、どのような指導をするのでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。 お答えをいたします。 結論から申しまして、まず、町内会の問題でございますので、大変僭越でございますが、私どもよりも先輩の方々ですので、それぞれの町内会の役員、先輩方とお話をして円満に解決されるように願っているところです。 私どもの立ち位置といたしましては、町内会に「こうしなさい、ああしなさい」と言う立場にはないというふうに考えております。 大変申しわけないのですが、町としてできることは、当然、相談に来た場合は相談を受けて、その旨のお話はさせていただきますけれども、あえてこの問題についてあるいは公開質問云々、認める・認めない云々、個々の個別の問題につきまして、私どもが「どうしろああしろ」ということは考えてはおりません。全般的</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>な中身の中で判断させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>本年の3月議会では、日野口議員がいじめ問題についてを一般質問しております。その中で、いじめというのは人権、人格を否定する行為であると訴えております。</p> <p>まさにこのことがいじめではないでしょうか。</p> <p>町長は、町としてこの町内会に対しどう指導するのか、お考えをお聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>副町長。</p> <p>デーリー東北のあの報道については、私も承知しております。そして、それを見て、どこの町内会でこういう問題があるのかなということも認識しております。</p> <p>ただ、しかしながら、町と町内会の関係ということにつきましては、例えば、終戦中に大政翼賛会の基本隊員として町内会が使われたということで、GHQとかの折り合いが悪くて、いまだに法令なんかには全く町内会が法的根拠を有する町のかかわりは全くないということがあります。</p> <p>それから、例えば、南のほうに行けば、町になるべく利用されない町内会を推進していこうというふうな動きも結構あります。そういうふうなことは認識しておりますが、やはり、町内会を町としては1つの方向性を目指す上に立派なパートナーでございます。ですから、それなりに、私どももどういふふうにしてこれを運用していけばいいかということを考えます。</p> <p>恐らく、町内会に対してかかわり合いを町長が持てるということになりますと、自治法の中の157条に公共的団体の管理というふうなことが言われておりますが、それは総合的にその団体のあり方が1つだけが突出していた場合にこういうふうにしたらいいのではないかとかいうことで指導管理するということ、それ以外は具体的なことにタッチできないというのが今の町と町</p>

		<p>内会のあり方だと思います。</p> <p>ですから、町内会があることには関心は十分に寄せつつも、本当はもどかしい面もありますが、全面的に勧誘してはいけないというふうなところを考えながら動いているというのが町のあり方です。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p>
質疑	<p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>ちょっとやはり認識が違うのかなと思いますが、もちろん町内会は独立した任意の団体ではありますが、ただし、おいらせ町民がその町内会の組織に入りたいと言って入れないという町内会があるんです。町民が、ある意味、差別を受けているんですよ。そういったことについて町は何も手助けをしないということになりますか。</p> <p>多分、回答は同じだと思いますので、次に進みます。</p> <p>次の質問の、町内会に対する諸指導について、少しお聞きしましたが、そのほかにあれば、町内会に対する指導ですね。そのほかにあれば、ぜひこの機会にお知らせを願いたいと思います。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>お答えします。</p> <p>今、質問の要旨がよくわからないもので再質問かなと思って、少し立ちおくれました。済みませんでした。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>任意団体についてのことで。(「2 番目のほうです」の声あり)</p> <p>任意団体である町内会に対しての指導はできないものと理解しております。</p> <p>ただし、町内会が行う事業に対して町補助金等が充てられる場合については、補助金等のルールに従い、事業の進捗や実績報告など、必要な確認や検査などを行っているところであります。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>先ほどの件ですが、町としてコミュニティ事業関連の補助金も支出しておりますので、今、町長からの答弁でもありましたが、その側面からも、今回のような町内会に加入させない等の事案については、指導は十分にできるものと私は思っております。</p> <p>社協の未収金問題もありました。おいらせ町内で起きていることですので、町のトップとして、やはり責任ある答弁を求めたいものと思います。</p> <p>また、この町内会ですが、ある会員が過年度の証拠書類の閲覧を要求したところ、多額な町からの補助金を得ていながらも「証拠書類がない」との回答だったそうです。</p> <p>公正公平な町内会運営を望む会員が多いですから、町民から町に相談や情報が寄せられた場合、真剣にやはり相談に乗ってほしいものと思います。</p> <p>このような事態に陥っている町内会の場合、町も指導してよいものと、やはり思いますので、もう一度、町長から答弁をお願いしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>もろもろ事情があるかもしれませんが、個々の事情はお聞きしながら、要請できる部分は要請していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>そこで、この際もう 1 つ事例を挙げてみたいと思います。</p> <p>敬老会についてであります。</p> <p>町は、複数の町内会に事業を委託しております。ことしは 5 6 の町内会のうち 3 3 カ所に敬老会の事業の委託をしているのであります。</p> <p>経費については、積算根拠と決算報告を受けているものと思ひ</p>

		<p>ますので、問題はないだろうと推測いたします。</p> <p>ここでは、文書についてであります。</p> <p>ある町内会の老人を持つ世帯からの相談でありました。敬老会開催の案内文書の裏面が真っ赤な印字での印刷物で、「今までこういうものも見たことがなく、失礼ではないか」とのことでありました。案内文書の裏にこういうものでありました。これをいただいた老人世帯では、こういう文書は見たことない、失礼ではないかということでありました。</p> <p>また、別の町内会では、敬老会のご案内として、「平成25年9月16(木)」と記載されております。16日が正しく月曜日なのか、その週の木曜日が正しく19日なのか、確認をしない限りわかりません。</p> <p>町は事業を委託していますが、予算を渡したら後は町内会でというスタンスだとこういう事態も発生し得るだろうと思います。その辺をきちんと確認をした上で、指導するべきところは指導していただきたいと思います。いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>基本的に敬老会の運営については、その地区町内会のほうに委託しております。</p> <p>今、ご質問等ありましたようなことを確認しながら、余り好ましくない事例等、今、伺いましたので、確認しながら助言といえますか、できるものについては今後、指導あるいは町内会のほうにその旨を十分確認するようというふうなことに努めていきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思ます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>ありがとうございます。その辺をしっかりと確認をして、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次の質問に入ります。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>3つ目、二の川の水質についてであります。 水質状況の把握は万全かをお尋ねいたします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。 まず、二の川の管理は県が行っております。 県では、毎年、主要河川とその河川に影響を与える川を対象に水質検査を実施しておりますが、二の川はその対象河川となっていないという状況であります。</p> <p>また、河川全般の管理を行うため、県では河川監視員を委嘱しており、その方々が月に1、2回、二の川を監視しているところであります。</p> <p>そのような中、今年4月に、二の川で泡の発生があり、県の水質検査を実施したところ、異常がなかったと聞いております。</p> <p>さらに、二の川の河口の二川目沖1キロメートルの海域について、県で毎年水質検査を実施しておりますが、過去5年間の結果は、基準値を超えたことがなく異常がないとのことであります。</p> <p>以上のことから、二の川の水質については問題ないものと認識しております。</p> <p>なお、町では、河川の管理に係る相談等があった場合には、現地確認し、必要に応じ、県に調査依頼しているところであります。</p> <p>今後も、県と連携し、二の川の環境保全に努めていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>1番。</p> <p>町は、町内の一部企業と、場合によっては、公害防止協定を結んでいるものと思いますが、この公害防止協定をどのように理解しているのかお尋ねします。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>環境保健課長。</p>

答弁	環境保健課長 (小向道彦君)	<p>公害防止協定についてですが、公害を防止するための協定で、あらかじめ講ずるべき措置及び公害が発生した場合の措置に関して必要な事項を定め、地域住民の健康の保護と環境の保全を目的に締結しております。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	1 番。
質疑	1 番 (高坂隆雄君)	<p>県の検査の結果、異常ないという、先ほどの町長の答弁でありました。</p> <p>地域住民は「以前から悪臭が続いていた」と話していきまして、私もその住民からの情報をもとに、数日にわたって現地を数回確認しております。日中の午前、午後、夜間の 8 時前後と深夜、そして明け方、確認をいたしました。最近では比較的きれいな水が流れていますが、以前は、特に夜、茶色の液体が流れていたこともあります。</p> <p>水資源は非常に大事だと思っております。今後、もしも異常を確認した場合は、速やかに町としても対応してほしいと思います。これは先ほど町長が対応するというお話でしたので、ぜひその辺は地域住民の安心に伝えるためにもよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>次に、4 つ目の質問に入ります。</p> <p>4 つ目、続きであります、交差点改良と歩道整備についてであります。</p> <p>昨年の 3 月議会で一般質問した件を、再度質問をいたします。</p> <p>県道 8 号線と町道木ノ下二川目線の交わる交差点改良の見通しはどうなっているのかお尋ねします。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>ご質問の交差点であります、道路が鋭角に交差し、さらには交差点部に消防屯所があることにより見通しが悪く、交通に支障を</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>来たしている状況にあります。</p> <p>そのため、安全安心に利用できるための道路整備の必要性は認識しておりますが、交差点改良のためには建物を撤去する必要があり、現時点では事業の見通しは立っておりません。</p> <p>しかしながら、建物が撤去され、交差部の隅切りが実施可能となった場合には、厳しい財政運営を強いられている現状でありませんが、町道整備事業の一環として整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>次の質問です。</p> <p>下田 5 分団の屯所の建てかえ時期は、平成 2 5 年度であることを 2 年前の 9 月議会で確認してあります。</p> <p>昨年の 3 月議会で交差点改良を望む地域の声を一般質問という形で訴えました。そのためには、現在地の 5 分団屯所を移設すべきであると申し上げました。</p> <p>昨年の秋には、5 分団の意見をまとめた結果を希望候補地として町へ報告してあります。その後、町から「5 分団の希望する土地は役場職員の所有地であるため、別の場所にしてほしい」と指示され、再度 5 分団で話し合いを持ち、結果を町へ伝えてありました。</p> <p>しかし、昨年 1 2 月末、町は独断で現在の候補地を選定し、図面までつくり、地権者から協力もいただけるとして、「再度 5 分団内でこの方向で進められるように協議を進めてほしい」と伝えられました。</p> <p>移籍先選定の進め方に疑念が生じたことを伝えた上で、しかし、再度 5 分団内で協議をして、結果、現在地より見通しが悪くなること、交差点を改良した場合の交差点に入ることなどを理由として不適地であり、最適地を町側と 5 分団側で地図上において話し合える環境づくりを要請してまいりました。</p> <p>それでも、町は、再三にわたって、同候補地に決定するように 5 分団で協議決定してほしい旨伝えられるたびに、5 分団としては同候補地についての協議をしてまいりましたが、やはり、現在</p>
-----------	-------------------------------------	---

		<p>地より見通しが悪くなること、交差点を改良した場合の交差点内に入ることなどの理由で不適地であり、最適地を町側と5分団側とで地図上において話し合える環境づくりを要請してきておりますが、一向に前進する兆しがありません。</p> <p>そこで、6月議会開会中においらせ消防署分遣所が北部地区にできることを町側が説明した際、関連質問にて私が5分団の移籍先についての進め方について問いましたが、その後、一度も町側から何の音沙汰もありません。</p> <p>地元や活動主体の5分団の意向を聞き入れず、いやが応でもその場所にしなければ進めないようではありますが、そこには何かあるのでしょうか。</p> <p>そこで、確認をさせていただきますが、現在地に建設するのか、または近隣の別地へ移動し建設するのか。建設時期も合わせてどのように考えているのかお知らせいただけますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>ご質問の屯所ですが、建設から34年が経過し、老朽化が見られること、また、立地場所が不整形で狭隘であること、そして分団からの要望等も踏まえ、移転と建てかえが必要であると考えております。</p> <p>計画では平成25年度の工事を予定し、事業に向けた準備を進めていたところであり、昨年度においても分団の代表と協議を続けてきました。</p> <p>しかしながら、いまだ建設候補地について合意が得られていないのが現状であり、今後も引き続き協議を重ね、合意が得られるように進めていくこととしております。</p> <p>以上であります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>合意が得られていないので進んでいないという答弁であります。まさにそのとおりではあります、じゃなぜ合意に至らない</p>

答弁		<p>のか。そこは、我々としては、町の考え方も十分聞き入れながら、どういった場所が使いやすいかを話し合ってきて、その結果も町に伝えてあります。</p> <p>ところが、町側が一步も譲らないわけですね。現状より見通しが悪くなるというのははっきりしているんです。なのに、その場所から一步も譲ろうとしない。ですから、そこには何かあるんですか。もし何もなければ、場所はまだいっぱいあると思いますので、ぜひ地権者を特に交えず、おおよそその辺の場所がどうか、地図上で話し合ってみる機会をつくっていただけませんか。どうですか、町長。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、議員おっしゃるとおり、見通しが悪いという点につきまして、私どもとして、町として、担当課としてどの程度の見通しが悪いのか、出動あるいは、等に対してどの程度支障があるかという点につきましては、私どもは素人でございますので、その点をカバーするために常備消防である八戸広域消防本部のほうに相談させていただきました。</p> <p>結果でございます。5分団には既に文書でそのコピーをお渡ししているところがございますけれども、見通しの悪さにつきまして現場検証を行った結果、冬道、雨の日等含めて、交通規則にのっとった形で検証した結果では、特に問題はないということで証明をいただいているところで、ご説明をさせていただいているところであります。</p> <p>次に、分団のおっしゃる、分団のほうからお話をいただいている問題点の見通しについては、最大の障害だと思っておりますので、これにつきましては、町としてきちんと説明をし、根拠を示させていただいて、解決していて、次はどのような形の問題があるんですかという形で、逆にご質問等をどんどんあげさせていただきたいというお話はさせていただいております。</p> <p>次に、地図上で協議をしたいというお話でございますが、私どもはそれを拒否しているわけではございません。もちろん、どう</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>いう相談でも親身になって早く合意になっていただいて、そして、お互いにいい場所でいいところで建設を早めたいという思いは同じでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>1 番。</p> <p>役場の職員の方々は定期的に人事異動等で、人事交流も含めて異動をするわけです。担当者とする、今の課題を進めたいということ、当然、十分わかります。</p> <p>けれども、ずっとその場所の施設を使うのが地元の間人なわけですね。地元の間人が「こういう場所はまずいよ」と、または「こういう場所が欲しいよ、こういう施設があればありがたいな」と、あったら十分聞いていただけるものと思うんですが、ちょっと認識が違うんですね。</p> <p>今の課長の答弁ですと、今度、質問・課題は5分団側からだというようなお話でしたが、6月議会までにもなかなか進まないの、あの席で私が進め方をもうちょっと考えてくれないかということ、町長・副町長のいるこの場でお話しして、その後一度もお話がないんですよ。進めるつもりがあるのかどうなのか。町としての平成25年度建設予定の経過となるわけですよ。やる気があるのかどうか、一向にちょっとわかりません。</p> <p>理由としては、何度も言っているように、見通しが悪くなる、現状よりさらに悪くなる。それから、交差点が改良された場合の交差点内に入っちゃうんですね。使い勝手がいいはずがありません。</p> <p>今、常備消防の話が出ました。写しはここにあります。これをいただいて説明を受けた時にもお話ししました。あくまでもこれは制限速度40キロを守った場合の制動距離でありまして、実際、去年の3月議会、私が一般質問をした後に4件、交通事故が発生しております。あの近辺でですね。重大な事故は死亡事故までありました。自損事故もありました。あの周辺、そうですね、200メートルくらいの範囲だと思いますが、4件連続してありました。</p> <p>です、ので、幾ら書き物が正しいとしても、制動距離を、制限速</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>度をきちんと守ってばっかりいけば、多分交通事故なんかないんですよ。その旨も担当者には伝えてあります。杓子定規というほかないのであります。</p> <p>今までの協議の中で、担当課長は私に「高坂さん、大人の判断をしてくれ」と数回言いました。そのたびに、その真意を尋ねましたが、回答はうやむやです。町職員としての対応はこういうことでよいのでしょうか、町長。</p> <p>我々は5分団として協議を重ねてきましたし、歴代の分団長のうち数名から、地元町内の識者からも意見を伺いまして、総合的に地域の声として町へ伝えてきました。</p> <p>町長は、所信表明で「町民目線で行政を運営していく」と再三話されていますが、町長の言う町民目線とはどういうことですか。先ほど申した職員の言動と、町民目線の意味について、お考えをお尋ねします。</p>
	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、平成25年度に消防屯所、本来であればつくりたいと思っていますけれども、もろもろの事情でまだできていないということに大変残念に思っております。また、両者協議の上、できるだけ早期に完成することを望んでおります。</p> <p>そしてまた、私の言う町民目線に話が移りましたけれども、私は一部の利害関係者だけで利害の奪い合い、また損得だけで話し合いをするあるいは事業を起こすということではなく、やはり、第三者、全く関係のない町民が見て、「なるほどこれはいいことだな、妥当だな」ということは進めればいいし、「やはりだめだよな」というのは、やはり進めないほうがいいと思っております。</p> <p>そういう部分におきまして、今の高坂議員の質問の中にありますように、やはり町当局あるいはまた消防団、あるいは地域の方々等おっしゃっておりますけれども、そういう関係者だけの、両者だけの話し合いでなく、第三者と思われる広域消防のほうから、本署から来ていただいて精査してもらったという結果もあります。また、先ほどの町内会の話にもありますように、おのおの言い分が多々あろうかと思えます。そういう部分で、第三者が見てなるほどなというのが本当の町民目線ではないのかなと、私</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>はそう思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>1 番。</p> <p>次の質問をします。</p> <p>おいらせ消防署北分遣所建設場所について、今議会の初日 5 日に行政報告があり、説明がありました。</p> <p>面積 1, 895 平方メートルに、平米単価 1 万 1, 700 円を乗じて 2, 217 万 1, 500 円の契約金額でありました。</p> <p>再度確認ですが、これでよろしいですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>はい、そのとおりでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>この路線価は、平米単価 1 万 1, 700 円ですが、どこのものなのかお知らせください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>所有者名ですか。</p> <p>路線価です。</p> <p>まちづくり防災課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>もしまづかったらまたご指摘いただければと思いますが、基本的に路線価につきましては、公に公表されている路線価を参照とさせていただいて、状況を見て総合的に判断をさせていただいたという形で、平米当たり、坪当たりという形を最終的に合意したという流れです。</p> <p>以上です。</p>

質疑	佐々木議長 1 番 (高坂隆雄君)	<p>1 番。</p> <p>私が税務課で管理している地図と資料によって、担当者から調べてもらったところ、平成24年度の平米単価9,660円、平成25年度は9,450円の路線価でありました。</p> <p>これをもとに計算しますと、平成25年度の単価を乗じますと、1,790万7,750円となります。その差額426万3,750円が生じます。</p> <p>路線価に違いがあるのですか。これをどう説明しますか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>ご説明いたします。</p> <p>路線価は実情実売価格の約7割ということで決められているという認識を持っています。当然ながら、7割ということでございますので、私どもとしてはそれが路線価に直接ということではなく、要するに割り戻して10割という形で1万1,700円を算出しているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1 番。</p> <p>残り時間が大分なくなりましたが、路線価というのはそういうふうに担当者の腹つもりというか、見方によって大分変わるということですか。</p> <p>路線価というのは、もう1つ決まっているのではないですか。</p> <p>今、分遣所が建つ青葉50-166の地番が面する路線の価格がきちっと税務課にある資料にはうたってあるわけですよね。これと違うということですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>2つあるということではなくて、あくまでも路線価は実売価格の約7割という形で公表されています。7割ということで。それ</p>

	<p>(中野重男君)</p>	<p>を割り戻して10割、100%にするとじゃどれぐらいになるのかということ割り返せば、結局、私どもは正当な評価として10割でいくと、この1万1,700円ですよというお話をさせていただいています。あくまでも違ってはいません。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>5分団の屯所の移設先の進め方にも、私は今のまちづくり防災課長と話し合いを持っているのですが、何かずれが生じるんですね。</p> <p>土地の値段というのは、一般的に固定資産税評価額、路線価、公示価格、取引価格、この4つが大体あると思います。</p> <p>今の分遣所建設に当たっては、路線価の単価を当てたということで、通常であれば、やはり町が示している路線価だと認識するんですが、それと乖離しているわけですね。その辺、ちょっと税務課長から路線価について説明をお願いしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>税務課長 (松林光弘君)</p>	<p>税務課長。</p> <p>路線価の用語の意味というんですか、税務課で路線価というのは課税するための路線価、先ほど言った7割。その10割というのは鑑定路線価と言いまして、それは実例額等を踏まえて、国、県なりが公示しているのが鑑定路線価で、多分、今回はその売買ということでありますので、鑑定路線価のほうの10割のほうを採用したのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>1番。</p> <p>確かに、資料の中には路線価幾ら、鑑定路線価幾らとあります。じゃまちづくり防災課長はその鑑定路線価を採用したということよろしいですか。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>

答弁	まちづくり防災課 長 (中野重男君)	お答えをいたします。 鑑定路線価を参照して、土地の現状を把握し、総合的に造成され、要するに、擁壁で造成されたこと等を加味して総合的に判断させていただきました。
質疑	佐々木議長 1番 (高坂隆雄君)	1番。 この総合的に判断したというのが非常によくわかりにくいんですが、1万1,700円という数字が出たわけですね。これは担当者によってどんどん変わるということで理解していいんですか。 路線価というのは、税務課で持っている資料では2通りだけなんですよ。路線価9,450円、もう一方は鑑定路線価、これは1万3,500円です。 今回、分遣所建設に当たっての用地を取得するに当たって1万1,700円の単価ですよ。もっとわかりやすいような根拠の数字を使うとか、説明するとかしてくれれば問題ないんじゃないですかね。どう考えますか。
答弁	佐々木議長 まちづくり防災課 長 (中野重男君)	まちづくり防災課長。 お答えいたします。 鑑定路線価を参照させていただいて、私どもは、現状はどういうふうになっているのかを見、そして、その現状を見た段階でその鑑定路線価イコール契約額にするか、もしくはそれにいろいろな手立てを加えて造成をしているという地権者とのお話し合いの中で、総合的に、最終的にこの1万1,700円で妥結したという形になります。
質疑	佐々木議長 1番 (高坂隆雄君)	1番。 5日の説明会で、この場所に決定した経緯についてお尋ねしましたところ、八戸広域の消防署関係者と協議して決めたと。時間がなかったのも、地元の議員や町内会長を含める住民の意見は聞くことができなかったと回答がありました。

		<p>先立つこと6月議会の折には、ある議員の質問で、「地元住民の意見は反映されているのですか」に対し、北部での行政住民懇談会での席で意見を徴したとの回答がありました。</p> <p>しかし、私も出席していましたので、地元住民上から、「分遣所ができることは大変ありがたい。早くつくってください」でありまして、町が分遣所設置に向けて建設場所とか規模などについて地元の意見を聞いた事実がないことを申し上げましたら、その後の回答はありませんでした。</p> <p>このように、その場しのぎの答弁にも聞こえますし、または建設場所とかは決定ありきで物事を進めているのかと疑いも生じます。誠実な対応をぜひお願いしたいものと思います。</p> <p>次に、同交差点から南方への歩道整備の必要性と取り組み状況を示してほしいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>ご質問の路線は、青森県管理の道路であります。交差点から南側に伸びる箇所は歩道が整備されていないため、歩行者にとって不便な状態であるとは認識しております。</p> <p>また、同交差点から北側に伸びる箇所につきましても、既存の歩道が狭く見通しも悪いため、以前から歩道整備と視距改良の要望が寄せられ、道路管理者である上北地域県民局に対し要望してきた経過があります。</p> <p>現時点において、いまだ整備に至っておりません。今後も引き続き同交差点の視距改良と合わせ、その前後の歩道整備について要望していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>木崎野荘の南西角というんですか、あの交差点から東へ走る道路には、数百メートルの歩道があります。</p> <p>いまや、あぐりの里は町にとっても一大観光農園に仕上がってきていると思います。そこへ通う従業員やお客様の中には、歩道</p>

		<p>のない県道沿いを通っているのを目にしています。歩行者の少ないところに歩道があって、近年、歩行者が増加傾向にある県道には歩道がないのです。県道と稲生川土地改良区の用水路の間は約2メートルぐらいの十分な用地がありますので、ぜひ県費で歩道整備をしていただけるように、町としてもっと力強く働きかけていただきたいと思います。</p> <p>次の質問です。</p> <p>スポーツ少年団のあり方についてであります。</p> <p>町内にスポーツ少年団として活動しているチーム数は幾つあるのかお尋ねします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在活動しているスポーツ少年団のチーム数は、今年度登録で、競技種目として9種目、21の団があります。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p>	<p>1番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その中で、平成24年度津軽地方の鯉ヶ沢から小学生3名が週末通って活動しているチームは1チームと思われませんが、こういう形での活動を町はどのようにとらえていますか。</p> <p>また、ほかにも類似しているチームがあるのかお伺いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>まず、考え方ではありますが、スポーツ少年団の活動は、国、県の要綱では市町村の枠の考え方はなく、そのチームの一員として登録すれば、町内外はもとより県外からも登録し、活動できることになっております。</p> <p>当教育委員会としても、そのことを受けて指導しております。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>スポーツ少年団は、ご承知のように、学校体育を離れた地域のスポーツ活動であり、社会体育に位置づけられております。複数の学校の児童が混在して活動すること自体には、特に問題はありません。</p> <p>本来は、単一の学校でチーム構成ができることが望ましいのですが、少子化によりチーム編成ができず、スポーツ活動ができなくなることは好ましいことではないので、そのような編成を了解しているものであります。</p> <p>他校の児童が加わる場合には、選手、保護者を含めてチームの輪を保つことに留意するよう指導しております。</p> <p>次に、類似しているチームの現状ですが、他市町村から受け入れている今年度登録の団は、このチームのほかに2つの団があります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>1 番。</p> <p>時間的に最後の質問になろうかと思いますが、遠くの外部から3名が選手として入ると言うことは、地元の子供にチャンスが減るということで、また、最近では少し休みの日もふえたそうですが、春先までは休みなしでの練習と試合続きで、子供も疲れるし親も大変だと苦情を言っている人もいます。</p> <p>後援会で行っている指導要綱では、週2回の休日をうたっていても守らないとのことでした。小学生は心身ともに大きく成長する時期でありますので、適度な休日を入れながら、地域の宝を健全に育てる環境をどうつくるべきかを、町として見守りながらも、助言等をしてほしいものと思います。</p> <p>私が今回の一般質問の通告をした後に、ある方から、最近の情報が入りました。そのスポーツ少年団野球部は、人数が足りず、三沢市のチームと一緒にチーム編成をし、試合に出たとのことでした。</p> <p>当町の野球関係者の別の1人は、次のように話してくれました。「児童数の多い小学校で約半数が男子なわけで、野球やサッカーはどこでも人気が多いのに、どうしてこのチームは減ったのだろうか。三沢市のチームと組む前においらせ町内にも複数のチ</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>ームがあるが、こちらとチーム編成するのが優先ではないか。よく理解できない」、このように話しておりました。このことについてどう思われますか。</p> <p>教育長。</p> <p>そのような事情は何っておりました。</p> <p>まず2点、指導が厳しいようで、団員数が減っているということも承知しております。</p> <p>また、今年度に入ってから、三沢市の小学校がそちらの事情があると聞いていますけれども、指導者が不在、それで、木ノ下小……、具体的に、で結構ですね。</p> <p>その小学校では、野球の少年団チームが受け入れたということも聞いて、大会にももう今年度から合同で出ているということも聞いております。</p> <p>私としては、必ずしも好ましい状態ではないと思っておりますし、厳しい指導がどの辺までなのか。ましてや体罰的なことがあれば指導者をおりていただく気持ちでおりますので、その辺も含めて、いろいろ事情を聞いたり、観察もしております。</p> <p>大会での保護者同士の好ましからざるような光景も聞いております。決してよい状態だとは思っていませんが、一番肝心なのは、退団した児童保護者から直接の訴えや相談がないうちに、指導者に対して、どうこうというところはまだできるものではないと思っておりますので、今、指導の様子を観察しているところであり、ついせんだって、4日の日もやりましたけれども、一般化した形で指導のあり方、年度当初には文章で、そして、この前は口頭でも指導しているつもりでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1番 (高坂隆雄君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>1番。</p> <p>どうもありがとうございました。終わります。</p> <p>これで1番、高坂議員の一般質問を終わります。</p> <p>11時15分まで休憩いたします。</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>(休憩 午前11時01分)</p> <p>休憩を取り消し、一般質問を続けます。</p> <p>(再開 午前11時14分)</p> <p>一般質問を続ける前に、議長として、先ほどは若干のミスがございました。1番議員の通告外の質問が二、三カ所ありました。しかし、答弁者側が明快に答えてくれましたので、私のほうもはっきりしておりました。どうも申しわけありません。今後はこのように、皆さんのほうからも気がついたら違うぞというように言っていただければ、私のほうも助かります。</p> <p>それでは、引き続き、2席、5番、日野口和子議員の一般質問を許します。演壇にてお願いします。</p> <p>議長の許しを得て、一般質問をさせていただきます。</p> <p>一問一答式でお願いをいたします。</p> <p>まず1点目、子育て支援の充実について質問させていただきます。</p> <p>日本一の増加の町としてその名をはせていた当町も、ここ数年、停滞気味となってきており、残念なことだと常々考えておりました。そこにまた、少子高齢化の波が押し寄せてきており、ここは思い切った子育て支援策を講じる必要があるのではないかと思います。</p> <p>まずは、子育て支援の充実についてですが、1点目、子育て日本一の町として名乗りを上げる考えはおありでしょうか。町長、お願いします。</p> <p>町長。</p> <p>2席、5番、日野口和子議員のご質問にお答えします。</p> <p>議員お考えのとおり、子育て日本一の町を目指すという思いは、私もその思いがないわけではありません。</p> <p>現在、町では、平成22年3月に策定した次世代育成支援対策推進行動計画である「第2次おいらせ町子どもと家庭応援プラン」に基づいて、子育て支援と少子化対策に向けた各種施策を展開しているところであります。</p> <p>その中でも、安心して子供を産み育てる環境づくりの構築に向</p>
<p>質疑</p>		
<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	

		<p>けて、幼児期における保育需要を推計し、ニーズに合わせた当町にできる最大限の保育サービスの実施と、各種の特別保育や学童保育の推進に向けた取り組み、また、保育所や児童館の老朽化や耐震性向上のための施設の整備、さらに、子供や母親の健康の確保につきましては、妊娠期、出産期、新生児期及び乳幼児期を通じて母子の健康が確保されるよう、乳幼児健診、新生児訪問、育児相談等を実施するなど、母子保健の充実に努めているところであります。</p> <p>また、私の公約でもある、医療費の中学生まで無料化の拡充や保育料の上限3万円の維持などについても取り組んでまいりました。</p> <p>このように積極的に各種施策を展開していることにより、出生率については県内3位であるなど、当町での子育て支援策の効果はあると思っておりますが、子育て世帯が地元に住居する環境づくりも含めた総合的な子育て支援の充実が図られた時点で検討したいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>もう既に、全部これから質問しようとしているのを町長、一気に答弁してくれたみたいで、私は困っておりますけれども、質問書要旨に沿って質問させていただきます。</p> <p>少子化に歯どめをかけて、一生懸命取り組んでいるということで、私も安心しておりますし、また、県下では3位ということで、本当に喜ばしいことだと思っております。</p> <p>それでは、早速1位になるように、次に施策を展開して、さらに推し進める考えはないか、お答え願います。</p> <p>ごめんなさい、さっき聞いたけれども、②のほうです。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>1点目の質問でもお答えしましたが、現在、町では、次世代育</p>

		<p>成支援対策推進行動計画により、「次世代の社会を担う子供たちの健やかな育成を支援し子育て家族を応援するなど、みんなに優しい地域環境づくりを推進する」を基本理念として、地域における子育て支援を初め、8つの施策に基づき、各事業を実施しているところであります。</p> <p>次世代育成支援対策推進行動計画の最終年度、平成26年度には、これにかわる新たな国の支援制度である「子ども・子育て制度」への移行とあわせて、今後、ニーズ調査と並行し、事業の評価や検証作業を行っていきます。</p> <p>その中で、これまでの事業はさらなる充実に努めるとともに、新規事業等の選定を行い、施策の推進に努めてまいります。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>子育て支援が充実していること、大変喜ばしいことと感じております。</p> <p>次に、また、答弁をもらったような気がするんだけど、これはまたやらなければならないと。済みません。</p> <p>次は、子育て支援施策の1つとして、医療問題について質問いたします。</p> <p>まず1点目、おたふく風邪、水痘、B型肝炎、ロタウイルス、4種の任意予防接種の無料化を推進する考えはないのでしょうか。加えて、妊婦さんの風疹の無料化にも光を当てて推進していただきたいが、いかがでしょうか。お答えください。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>まず、おたふく風邪、水痘、B型肝炎、ロタウイルスについてですが、現在のところ、町・県内での流行は確認されておりません。</p> <p>また、4種類の予防接種の助成については、八戸管内、上北管</p>

		<p>内で、六戸町が半額の助成を実施しているところであります。</p> <p>ことし3月に成立した予防接種法改正案には、水痘、おたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎の定期接種化について、今年度末までに結論を得るなどとした付帯決議がついております。</p> <p>感染症の流行は、町だけでなく、近隣、県、国単位の対策が必要であると思われることから、予防接種の無料化については、国・県・近隣の動向を見ながら検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、風疹についてであります。全国的には関東地方、近畿地方の報告が多く見られますが、青森県では、ことしに入ってから8名、八戸管内では1名の報告があります。最近は、八戸保健所より報告がなく、管内の流行は認められない状況であります。</p> <p>また、成人の予防接種への助成の状況については、八戸管内で実施している市町村は階上町が無料化を実施している状況であります。</p> <p>かつて、国の制度変更に伴い、風疹の予防接種率が低くなったことを踏まえ、国・県と連携して対策をとることが必要と思われるます。</p> <p>以上のことから、妊婦となる成人の風疹の予防接種の無料化についても、国・県、近隣の動向を見ながら検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>既にまた答弁いただいた、ありがたいと思っておりますけれども、1種当たり、大体1万円から3万円かかる自己負担金を全額補助していただきたいなと思っておりましたが、現在、六戸町が半額、階上町が無料ということでございますが、子宮頸がん、定期接種化されたヒブ、子宮頸がん、小児用肺炎球菌、先ほども町長がお答えしましたけれども、3ワクチンを含め、日本小児科学会が推奨する全15種類の予防接種が全て無料化すること、ぜひとも実現していただきたいと、強く願っております。このことが実現されれば、若い子育て奮闘中の両親は安心して子育てのできる町として定住するのではないかと思います。いかがお考えでし</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>ようか。</p> <p>環境保健課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在、成人の風疹ワクチンの需要が高まり、ワクチンの供給が間に合わない事態も発生しています。これは、定期接種である子供の風疹・麻疹混合ワクチンの今後の供給にも影響を及ぼすものであります。</p> <p>国からは、今後、助成事業を開始しようとしている市町村にあっては、接種の前に抗体検査を実施し、抗体価が十分でないことを確認できた方を対象とするよう協力依頼がある状況であります。</p> <p>感染症の発生状況、ワクチンの供給体制、継続的な接種に要する財源確保等を考慮し、検討していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。ぜひとも頑張っていたきたいと思いました。</p> <p>また、現在、中学3年生までの医療費の無料化を進めておられて、大変感謝いたしておりますが、できれば、これを高校3年生までとあれしたいんですけども、せめて、近々であれば高校1年生でもいいし、少しでも長く子育てする人たちが安心して子供を産み育てられるような環境で、高校3年生までの無料化を将来的に考えてくださいますでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>町では、子供の出生・育児環境の向上と保護者の負担軽減を含めた子育て支援の充実を図ることを目的に、平成23年10月に子供医療費助成制度を創設し、入院医療費に限定でありましたが、中学生まで拡大し、そして、平成24年10月からは通院医</p>

		<p>療費についても無料化しております。平成27年3月31日までの時限条例として施行しております。</p> <p>また、平成24年度の実施状況であります。対象者数2,470人に対しまして、給付延べ件数1万8,255件で、町の支給負担額は約3,200万円となっております。</p> <p>ご質問の高校3年生まで医療費を無料にした場合は、試算ですけれども、対象者数約850名に対しまして、町の支給負担額は約1,400万円前後となる見込みであります。</p> <p>議員ご承知のとおり、現下の厳しい経済情勢を初め、町の財政事情等を考慮した場合において、町単独での全額無料支給の実施は、現在のところ困難であると考えております。</p> <p>しかしながら、今後とも子育ての支援や少子化対策の一環として、国・県の動向と町の財政状況の推移を見ながら、支給枠の拡大も検討していかなければならないと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。</p> <p>次に、国でも議論が高まっている教育問題に移ります。</p> <p>幼児教育無償化に取り組み、ゼロ歳から2歳児、3歳児までの保育料の無料化を実現する考えはおありでしょうか、お伺いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>現在、保育料につきましては、月額の上限を3万円とし、兄弟が2人以上入所する場合、2人目は2分の1、3人目以降が無料として、保護者の経済的負担の軽減を図っております。</p> <p>これにより、平成24年度における町の支給負担額は約1億円となっております。</p> <p>ご質問の3歳まで保育料を無料にした場合、試算では、対象者数約620名に対しまして、町の支給負担額は約9,800万円</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>となる見込みであります。</p> <p>このため、現下の厳しい財政事情等考慮した場合、3歳までの保育料無料の実施につきましては困難と考えております。</p> <p>今、国では、平成27年4月から実施予定の子供・子育て支援制度において、幼児期の学校教育と保育を一体的に提供する幼保連携型認定子ども園の整備を促進することとしております。</p> <p>その中において、利用者に負担いただく保育料等については、現行制度における利用者負担の水準や利用者の負担能力のもとに設定されるとありますので、今後、国・県の動向に注視しながら、3歳までの保育料無料の実施につきまして検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、幼児教育につきましては、教育委員会所管でありますので、教育長から答弁させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>教育長。</p> <p>ご質問のうち、幼稚園につきましては当教育委員会の所管ですので、関連してお答えいたします。</p> <p>現在、幼稚園に入園している子供たちへの支援策といたしましては、国の幼稚園就園奨励費補助金及び町のすくすく子育て支援費補助金、この2制度があります。</p> <p>保護者の所得状況等によっては実質無料のケースもあり、保護者の経済的負担軽減に役立っているものと思っております。</p> <p>しかし、平成24年度での対象園児への給付実績は1,500万円以上となっており、そのうち、約8割が町負担という状況であります。これに3歳時までを完全無償化にしますと、さらに財政負担が大きくなります。</p> <p>ただ、文科省でも幼児教育無償化の考えを示しており、今後、その方向に進むのではないかと考えております。</p> <p>しかしながら、国でもその財源確保が厳しいことから、まずは5歳時を対象に進めることとして、平成26年度から段階的に取り組む考えを示しておりますので、その動向を見ながら対応していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
-----------	-------------------------------------	---

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。なるべく実現するように、努力していただきたいと思っております。</p> <p>時間もないので、次に、住宅問題について質問いたします。</p> <p>子育て世帯の方々をおいらせ町に定住させるために、町は現在どのような施策を行っているか、説明願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>現在、町では、子育て世帯の定住促進事業の一環として、先ほども答弁いたしました、中学生までの医療費の無料化や保育サービスの充実を図るとともに、保健師を中心に子育てに関する相談体制を整備し、安心して子育てができる環境づくりに努めているところであります。</p> <p>このような子育て世帯の事業施策を進める中、自然環境や経済環境、交通の利便性などから、住宅立地条件の優位性もあり、当町は県内の他市町村と比べても人口が比較的安定しているところでもあります。</p> <p>しかし、国立社会保障人口問題研究所がまとめた「日本の地域別将来推計人口、平成25年3月推計」によりますと、当町の人口は平成27年ごろをピークに減少するとの結果が公表されました。</p> <p>さらに、年少人口や生産年齢人口が減少する一方で、老年人口が増加するなど、当町においても高齢化率がさらに進展するものと思われ、大変危惧しているところであります。</p> <p>このような推計結果から、子供の人数を維持し、地域のコミュニティ活動に元気を与える子育て世帯や若者世帯の定住促進対策は緊急の課題と認識しております。</p> <p>今後は、私の公約でもある人口減少が著しい小学校区の過疎化対策として、総合的な定住促進対策を段階的に実施したいと考えております。</p> <p>以上です。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>ありがとうございました。公約、ぜひとも実現なさるようお願いいたします。</p> <p>次、要旨の2点目なんですけれども、これはオール電化で家賃の安い定住促進住宅という考えはないかということで提出しました。しかしながら、9月1日より電気料金の値上げが開始されるということで、私が一般質問を提出した時にはこのことが念頭に入っておりませんでしたので撤回させていただき、かわりに、メガソーラーですか、太陽光の、そういうものを整備した住宅、家賃の安い促進住宅を整備する考えはないかとお聞きします。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>若干質問要旨が違います。訂正してください。</p> <p>とにかく、いろいろな整備された家賃の安い定住促進住宅を整備する考えはないかということで、お答え願います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>先ほど答弁しておると思うんですけれども、再度ですか。答弁を求めます。副町長。</p> <p>現下での定住促進に係るところの住宅の整備、その必要性というのはいろいろと感じております。</p> <p>そしてまた、特に昨今、生活保護者の方々がふえて、生活保護にかからない2万3,000円までの家賃で入れるようなところ、こういうところが、町営もそうですけれども、民間の方々の手によってもふえることが必要ではないだろうかというふうなことは考えて、対策として講じていきたいというふうに思っております。</p> <p>それから、今回の補正に係るところでも、たしか660万円ほどのソーラーのための補助金、これをさらに継続しまして、限りはありますけれども、ソーラーの建設等が入った住宅を建設してほしいというふうなことで、そういう政策を打っております。</p> <p>いずれにしても、町長の話にもありましたように、特に、甲洋小学校区、それから下田小学校区ですね。これを考えたところ</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>ろの対策、効果的なものを講じていきたいというふうに思っていると ころでございます。</p> <p>5番。</p> <p>わかりました。</p> <p>国・県からの交付金助成金の減少は、どの自治体も同じだと思 いますが、事業の効率化など、むだを省いて、財源を確保しなが ら子育てするならおいらせ町でと言われるような、そういうまち づくりを推進し、思い切った施策を整えて、少子化を防ぐよう、 子育て日本一のおいらせ町にしていきたいと思います。</p> <p>次に、農水産業開発について質問いたします。</p> <p>時間がないな。当町の豊かな農水産物を生かすための中間加工 施設を整備する考えはないか、お伺いいたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>当町には、大根やニンジンを始めとする農産物と、サケ、ホッ キ貝等の水産物があり、販路拡大を目指しております。</p> <p>ご質問のあった中間加工施設は、食品工場や飲食施設へ販売す るために、これら農水産物の皮むきやカットをする施設になるか と思います。</p> <p>農協等には中間加工施設を整備することにより、新たな雇用が 創出される可能性は高いと思われませんが、整備するに当たって は、その加工品の需要や必要性等を見定める必要があります。</p> <p>また、産直施設等で販売していくための小規模中間加工施設も 考えられますが、これらについても需要の把握と売れる加工品を つくるという商品開発が必要となります。</p> <p>しっかりと先を見据えた商品、販売可能な加工品の開発ととも に、費用対効果も考えなければなりません。</p> <p>ただし、六次産業化の振興及び当町の農水産品の販売促進をし ていくために必要な要素の1つであると認識しておりますので、 今後、農業団体等から相談があった場合には検討していきたいと 考えております。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>当町には、先ほど町長もおっしゃいましたけれども、大根、ニンジン、そしてだるま芋を中心とした、ニンジン、大根、ゴボウ、ニンニク等の豊かな農産物がありますし、最新の衛生設備を備えた加工室の建設を整える考えはないか。つまり、地域単位での農水産業開発のための食産業振興公社を立ち上げる考えはないか、お尋ねいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>農林水産課長。</p> <p>ご質問にお答えいたします。</p> <p>まず、立ち上げる考えがあるかという形なんです、ちょっとこの全国的な状況、または上十三地区の状況を若干ご説明したいと思います。</p> <p>現在、上十三管内においては、中間加工と思われる施設、農協さんを含めて3施設ほど我が方で把握しております。基本的には企業のほうに物を届けるという民間工場及び民間企業のほうがある程度決まっている段階において、そのところに中間加工品を届けているというところに関しては、割かし安定的に行われているということを聞いております。</p> <p>ただ、全国的な状況を見ますと、やはり、農産物製品の海外依存というものが高まっておりますので、農産物の生産とセットで海外のほうで行われるというのが全国的に大きい現象になっております。</p> <p>また、国内では、首都圏周辺の地域の工場に日本全国から集約されているという中で、中間加工されているものがありまして、大量流通大量消費という形の部分で、どうしても中国のほうに事業所が行われているという形になっております。</p> <p>先ほど町長のほうも答弁しましたけれども、地方のほうで改めてもし行うという形になりますと、町単独で考えますと、どうしても農業団体等がその加工品の需要とか、そういうものを見定め</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>た上でやっていく必要もあると思います。</p> <p>また、県全体で考えてみましても、年間を通して工場自体が休みにならないような形で、産物が常にいろんなパターンのものを取り寄せて加工する必要があると思っておりますので、そのような形で農業団体等からもしご要望があった場合は、真摯にご相談に乗りたいと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>5番。</p> <p>食品の原材料に農水産物を下処理する中間加工施設は、県内では少なく、その施設を整備することによって町外で加工する利益分を失うことなく雇用も生まれるのではないかと思います。</p> <p>青森県全体の農水産物は、約7割は生鮮のまま、マグロでもそうですけれども、県外に出荷されており、一方で外食、業務用の食材の75%は県外というか、どちらかという中国産などの安価な外国産頼みなのが現状であります。</p> <p>食の安心、安全志向の高まりによって、国産品に関心が集まってきており、これらの加工を当町で行えば、農水産物に新たな付加価値が生まれ、関連産業の雇用にもつながると思っておりますし、県は、本年度9月補正予算で、生産者と加工業者のマッチングなど、ソフト面と設備整備などのハード面の両面での支援で中間加工の取り組みを着実にふやしたいとの考えを持っていると報道されておりました。</p> <p>例えば、実の割れてしまったニンジンやトマト、長芋、大根、または肥料にしかならなかった小型の魚など、市場に出荷できない規格外品等を加工原料として買い取ることで、農業者や漁業者に新たな収入をもたらす効果大だと思うんです。そして、地域全体で連帯して生産・加工・販売に取り組むことで、農家個々の取り組みにとどまらず、町の産業として成長させることも必要と思っております。</p> <p>今元気な高齢者もおりますし、約3時間ぐらいの交代勤務体制をとることも可能ですし、若い人たちの雇用の場づくりにもなりますし、定住し、子供を産み育てるまちづくりを目指して、ここまでの住民サービスを提供することによって、定住促進の向上に</p>
-----------	-------------------------------------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>もつながりますし、若い親御さんたちにとっては安心安全に子供を産み育てることのできる町と捉えられるのではないかと考えております。</p> <p>国保税の負担もやがて住民にしわ寄せが来るものと思っていますし、少子高齢化の波が押し寄せてきている現在、当然のことと理解しておりますが、だからこそ、私、今まで申し述べた一般質問の実現化が最優先されるべきではないかと考えております。</p> <p>少子高齢化に悩んでいた西目屋村も、5年前から展開して、大胆な子育て支援策を制定して功を奏しているということでした。</p> <p>そしてまた、厚生労働省が2014年度予算の概算要求に妊婦、出産・産後の支援強化策として140億円程度を計上方針を固めたと報じられておりました。産後ケアセンターのモデル事業実施や、出産妊婦の相談体制の充実等を盛り込み、受診者がふえている不妊治療の支援も拡充すると報じられておりました。</p> <p>ちょっと時間がないからずらっと読みましたけれども、国も少子化の流れを変えることが緊急課題と位置づけておりますし、少子危機突破のための緊急対策では、結婚・妊娠・出産から子育てまで、切れ目のない支援策を打ち出しております。</p> <p>どうか国・県とも少子化対策、雇用対策も緊急課題と位置づけている今日、一日も早い対策を推し進めていただきたいと思いますが、まず、基幹産業としての中間加工整備をどのようにお考えですか、もう一度お話しください。雇用促進も大変重大です。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>中間加工施設に関して見れば、我が方の上十三のところで調べていた部分に関しては、雇用という問題に関してみれば、ちょっと新規雇用というのはわからなかったのですが、2施設のほうでは従業員が約20名程度というので、そのぐらいの規模のもの、規模によりきりで従業員が変わると思いますけれども、ある程度期待できるのかなというのはあります。</p> <p>ただし、現在、青森県のほうでも、青森県食品産業地域力強化対策事業ということで、補助制度等もございます。農産物の中間加工に必要な機械ということで助成をすると、条件等がつかますけれども、そのような事業等もあります。私どもにとってみれば、</p>
-----------	--	--

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>もしそれをやる農協さんを初め、農業団体さんのほうでそのようなご相談が来るのであれば、このような助成制度等も紹介し、県のほうとも相談をしていきたいと思います。</p> <p>以上で答弁を終わります。</p> <p>5番。</p> <p>ありがとうございます。ぜひとも進めていただきたいと思います。</p> <p>いろいろな施策等、柔をもって実現に向けて、町長を初めとする職員一同が日々丸となって頑張っていること、承知しております。まさに、まちづくりの前の人づくりと私は認識しております。</p> <p>どうか農水産業者を含めた子育て支援対策の充実、実現に向けて、勇気を持って決断し、推進していただきたいと思います。</p> <p>そのためにも、志半ばで退陣なさることは決してなさらないように、引き続き政権を担い、町民のために真剣に取り組み、汗を流していただきたいと思いますので、頑張ってください。</p> <p>以上で、私の質問を終わります。町長。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど、担当課長は農業に関するようなお話でありましたけれども、私は町には、先ほども答弁しましたように、サケ、ホッキ貝も生産されているということで、そういう部分の中間加工なんかできればいいなとは思いつつも、数量が、農業もそうですけれども、そういう約3カ月、6カ月近く、収量が上がらないという部分で、南のほうに比べるとハンディがあって、業者さん方もなかなか進出してこられないのかなと思っておりますし、また、サケやホッキも、逆に今度は冬場でないと揚がらないということで、そういう部分で、周年を通しての農水産物が我が町では収穫できない、あるいはそういう部分で少し中間加工施設はなかなか難しい部分もあるのかなと思っております。</p>

		<p>また、今、町で中間あるいは製品化している方々の従業員を見ますと、外国の方々を雇って働いてもらっているという部分も、私の知っている部分では2カ所、3カ所あります。社長さん方とお話をしますと、日本の方々よりは苦情も言わないで、割合無理して働いてくれる、使い勝手がいいというような話もありますし、また、人件費も少し安いという事情もあるようですけれども、できればそういう施設を農協あるいは漁協さん方がつくってくださり、雇用の拡大に努めてくだされば、大変ありがたいと思いつつも、日本人には余りきつい仕事あるいは体が汚れるような仕事は嫌われる部分もあるのかなと思いつつ、いろんな疑問難題もありますけれども、私もいつ、また元の職業に戻らなければならぬかわかりませんので、そういう部分も含めて、町でもいろいろ検討させていかなければならないと、日々思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>最後です。町民のために一生懸命頑張る気持ちはありますか。それ1点のみです。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>何事につけても、4年間の任期をいただいたわけですから、殊に、農産物、子育て、そういう部分も含めて、あらゆる部分で一生懸命取り組んできているつもりですけれども、いろいろ評価が分かれるかもしれませんけれども、私は私なりにできる範囲で日々頑張っているつもりであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>5番 (日野口和子君)</p>	<p>5番。</p> <p>どうもありがとうございました。 これで質問を閉じます。</p>

質疑	佐々木議長	これで5番、日野口和子議員の一般質問を終わります。 1時30分まで、お昼のため休憩いたします。 (休憩 午前11時54分)
	佐々木議長	休憩を取り消し、会議を再開いたします。 (再開 午後1時28分)
	佐々木議長	議員の皆様にお知らせいたします。 1席、1番、高坂隆雄議員の一般質問に対し、まちづくり防災課長から発言の取り消しをしたい旨の申し入れがありましたので、発言を許します。 まちづくり防災課長。簡潔に。
	まちづくり防災課長 (中野重男君)	先ほど、1席、1番、高坂隆雄議員の質問事項に、町と町内会のかかわりについての質問の中で、町内会長と行政推進委員が別人とのこと云々、関係等を問われたことに対しまして、私のほうで2人の個人名をあげてしまいました。私の適性を欠いた引用であり、取り消しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。 以上でございます。
	佐々木議長	午前中に引き続き、一般質問を行います。 3席、4番、 檜山 忠 議員の一般質問を許します。
	4番 (檜山 忠 君)	それでは、議長のお許しを得て、これより一般質問をいたします。 一問一答方式でお願いをいたします。 さて、猛暑の続いた夏も一段落し、幾らか過ごしやすい季節を迎えようとしています。田んぼの稲もたわわに実り、農家の皆さんも一安心していることと思います。あとは災害のないことを祈るのみであります。 また、秋は読書の季節であり、食欲の季節でもあり、また、スポーツの秋でもあります。 先般の県民駅伝大会、町の部第3位、まことにおめでとうございます。すばらしい活躍に感動をいたしました。 また、昨日早朝の2020年開催の東京オリンピック、パラリンピックの決定には興奮いたしました。スポーツ界と経済の活性

		<p>化に弾みがつくことと思います。</p> <p>今回は、町民の健康促進を促すスポーツレクリエーションの振興について触れてみたいと思います。真摯なるご答弁、よろしくお願いいたします。</p> <p>質問事項1ですが、町のスポーツレクリエーション振興についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)ですが、日本プロバスケットボールリーグに参戦の県初のプロチーム「青森ワッツ」に、当町出身の北向由樹選手が主力選手としてプレーすることになりました。今後の活躍は、町民のスポーツ振興を促進することと思うが、町民挙げて支援する考えはございませんでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>3席、4番、檜山 忠議員のご質問にお答えします。</p> <p>青森ワッツに所属するプロバスケット選手の北向由樹さんを応援することは、努力すればプロとして活躍することができるという夢を子供たちに与えることができ、町としても応援していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>私的後援会は既に存在するようではありますが、できれば町挙げて、町民挙げての支援を行うべきと考えるものであります。</p> <p>ところで、おいらせ町の中にはプロ選手は何人おるんでしょうか。または、プロに準ずるような実業団に入っておられる選手ですね。それらの方々、もしいるのであれば、この機会に町民に紹介してはどうですか。紹介することで、町民は誇りに思い、子供たちの目標となり、励みになることと思います。</p> <p>実業団のほうはなかなか調査がわからない面もあると思うので、それは後でもいいと思いますが、プロ選手、把握しているのであれば教えていただきたいと思います。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>ただいまの質問に対してお答えいたします。</p> <p>おいらせ町出身のプロ選手は何人いるか、また、この機会に町民に紹介しないかという問いについてお答えします。</p> <p>現在のところ、過去のお話を聞いている中での記憶ですけれども、競輪選手に3名、競艇選手1名、そして北向由樹選手のバスケット1名と伺っております。</p> <p>なお、競輪・競艇選手については、競技種目の性格上、積極的に町民に紹介しておりません。</p> <p>以上で終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>競輪選手の場合でも、それで賞金を相当もらえるんだというふうなことになるれば、それもまた子供たちの励みにはなると思うので、紹介する機会があれば紹介していただきたいと思うものがあります。</p> <p>次に、(2)として、平成21年度作成の第1次町総合計画は、今年度で中間の5年目を迎えるが、その計画の中のスポーツレクリエーション振興は、計画どおりに町民に浸透していると考えていますでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>お答えします。</p> <p>総合計画におけるスポーツレクリエーション振興の浸透状況ではありますが、まず、町体育協会加盟の各協会が主催しているスポーツ教室への参加者は、わずかではありますけれども増加しております。</p> <p>また、町民アンケートの報告により、運動している人の割合は2%ほど減っている状況であります。</p> <p>このことから、スポーツ教室には特定の人が参加している傾向があると思われ、引き続き、スポーツレクリエーションの周知を行い、目標達成に向けて努めてまいりたいと思います。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>減っているというふうなことがあるようですが、最初に、具体的にスポーツ振興の計画を立てた時には、スポーツ教室への参加者はその平成21年現在のそれであろうと思うのですが、470人を10年後には600人にしたいんだと。また、スポーツの施設利用者数も9万2,630人を10万2,000人にしたいんだと。そしてまた、運動をしない人の割合を49.7%を30%にまで減らしたいというふうなこと、そして、活動や施設への満足度を14.6%から30%まで満足しているという人をふやしたいと。それから、不満だというふうな人は25.7%の人を10%まで下げたいというふうな計画を立てているみたいです。</p> <p>計画ですから、だけれども、5年目とちょうど中間点です。それをしっかりと踏まえて、やはり目標を立てたらその目標に向かって進んでもらいたいと、そういうふうに思いますが、そこら辺、どう考えていますでしょうか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>現在、第1次総合計画における前期計画の実施状況の検証と、後期計画の見直し、検討を行っている最中であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>4番。</p> <p>それをしっかり踏まえて、達成目標に向かっていってほしいと、そういうふうに願います。</p> <p>さて、それでは、質問要旨の(3)ですが、総合計画では、施設については計画的に改修を進めるとあるが、過去5年間にどのような改修がなされたのか。また、ドーム型施設を含めて、今後の計画を教えてくださいと、そういうふうに思います。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>まず、施設の改修についてであります。下田公園野球場には内野の照明等を2基設置し、いちよう公園多目的グラウンドではフェンスの整備を、また、町民交流センターの屋根修繕工事、いちよう公園体育館は耐震化工事と館内防護ネット改修工事、いちよう公園テニスコートの改修工事をそれぞれ実施しております。</p> <p>次に、ドーム型施設の建設ですが、教育委員会、体育協会で、県内外の施設を平成22年度、平成24年度に視察し調査検討を重ねてまいりましたが、現在のところ、国庫補助事業、県補助事業もなく、財政的に非常に厳しい状況にありますけれども、国・県の新たな補助制度の創設を期待し、実施計画では調査研究を継続することとしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>既存の施設については、どちらかというとも機能維持を確保していきたいというふうなことであろうと思います。</p> <p>あと、そのドーム型の施設のことでありますが、意欲は持っておられると解釈しますけれども、よろしいですね。</p> <p>それで、そうであるならば、どうですか。今、2020年に東京オリンピックに向かってスポーツ界に風が吹いてきたような気がします。町長もこれをチャンスと捉えて、2月の町長選に再チャレンジをすることを明言していただいて、施設建設をいま一度公約として、スポーツを愛する町民の夢をかなえる考えはありませんか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今、檜山議員に突然、答弁書にない質問をされたので、私でなければ答えられないと思いますので私が答えますけれども、まずもって、町長選挙に公約として立候補した時点では、ドーム型の施設をつくりたいというのは、体育関係者の要望等がありまして、調査研究だけでもいいから提案して立候補してほしいという</p>

ような話がありましたので、幸いにも当選したので、調査検討させました。そして、それ相当の予算はかかるなという思いがありまして、自分なりに財政の改善を進めて、起債は減らす、積立金はふやすということで頑張っておりまして、それなりの目標はできました。

しかし、自分では、その当時想定していない事業が2つばかりありました。というのは、まず津波の被害ですね。それは本当に大きな出費が出ましたし、また、分庁舎の耐震強度、これも約1億円、今工事していますけれども、かかっています。そういう部分で、まず3億円の想定していない出費がかさんでしまいましたし、先日、今度、広域消防のほうと協議した結果、北部分遣所も何とか「おいらせ町が金を出すのであれば、それを応援するよ」という広域の議員の方々からの温かいご支援もありまして、それにもまた約2億円近くかかるということで、それは町民の命を守る、生活を守るということで、本当に緊急性を要する出費なもので、それはいたし方ないことだと思っています。そういう部分で、想定していない予算をある程度使っています。

ですから、もし、これから新しい財源が確保できあるいは政権も移りましたし、また割合決められる政治に持っていく、あるいは先ほど檜山議員もおっしゃったようなオリンピックが7年後ですか、日本に来るということで、大変ありがたい結果が出たようでありますし、また、私も町の体育あるいはスポーツ、あるいはレクリエーションで町民の方々が病院にかかる、あるいは介護施設に行くのが1年でも2年でも遅くなるのであれば、それ相応の財源が浮くのかな、それをそういう体育施設に回せる時期が来るのかなという思いもしております。これは体育協会の会長さんも座っておられますから、あるいは協会の役員の方々もおられますので、そういう部分もこれから適時お願いしていかなければなりませんけれども、私はこのドームはできればつくりたいという夢をまだ捨てたくないと思っています。

そういう意味におきまして、町民の方々がもしご支持くださるのであれば、来年の2月か3月になると思いますけれども、町長選挙には支持してくださる方もあろうかと思っておりますので、再度審判を受けたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>気をもんでいましたが、ようやく出馬するというふうなことを自分の口から言っていただきました。</p> <p>今までの健全財政の取り組みについても成果があらわれてきました。また、統合庁舎建設の問題も検討段階に入りました。また、先ほどお話ししておりましたおいらせ署北分遣所の建設も実現することになりました。</p> <p>がしかし、避難タワー、避難階段等、まだまだ実施しなければならない課題がいっぱいあります。ぜひ続投をし、全身全霊を掛けて課題を解決し、町民の安全安心、そして幸せを守っていただきたいと思うものであります。</p> <p>私も微力ではありますが、応援いたします。町民もまた応援することとしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>さて、それでは、次の質問要旨の（４）に移ります。</p> <p>計画の中に、スポーツ団体との連携をあげているが、今、体協に未加入の団体が連携し、軽スポーツの普及促進を図ろうとしているが、その団体に対する支援方法はありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>軽スポーツの団体では、現在、体育協会に加盟のものが1団体、これはグランドゴルフでございます。それから、現在、加入手続の申請準備中のものが1団体あります。これはスポーツチャンバラでございます。</p> <p>体育協会加入の要件といたしましては、人的あるいは資金面において自主運営できることが基本要件であり、この問題をクリアするための相談・助言等は引き続き行っていきたいと考えております。</p> <p>以上でございますけれども、支援方法ということがどのような趣旨かよくわかりませんでしたので、もし答弁が不十分であれば再度お答えいたします。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4 番 (檜山 忠君)</p>	<p>以上でございます。</p> <p>4 番。</p> <p>支援方法、金を出せ、何を出せというわけでもありません。とりあえず相談に乗っていただいて、それらが自主運営になっていくように手を貸してあげると、そういうふうなことをやっていただきたいと、そういうふうに思います。</p> <p>というのは、町民の一番取り組みやすいのはニュースポーツといわれる軽スポーツであります。</p> <p>ところが、先ほども答弁にもありましたけれども、ニュースポーツ団体の現状は、どちらかというと厳しい状態にあります。体協にもなかなか加入できず、町からのほうの支援についてもままならない状態にあります。</p> <p>ところで、9月5日に、町教育委員会より報告があり、事務の点検及び評価に関する報告書の中で、アドバイザーの提言の中に、「体協もスポーツ少年団も、町民1人1スポーツに取り組めずにいる。町民1人1人が親しみやすいスポーツに取り組んでくれればいいと思う」というふうな評価が書かれてあります。</p> <p>そこで、この未加入の団体の方々は、連携をして町民の1スポーツの促進を図るべきというふうに努力をしておりますので、何とかバックアップをして育てていただきたいというふうなことであります。</p> <p>そしてもう1つ、町はニュースポーツの団体が正式に軌道に乗っていくようであれば、早いうちにそういうふうな方向に連携する団体にも話しかけはしたいと思えます。</p> <p>ただし、その団体がある程度軌道に乗るまでは、今までどおりの町としての支援をお願いしたいものと思えますが、いかがですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>複数の軽スポーツ団体による組織づくりに対する相談・助言等は、先ほど教育長が答弁したとおり、引き続き行ってまいりたいと考えております。</p>

		<p>ニュースポーツ団体のバックアップについては、各団体が自主的な運営ができるよう努めていただくこととともに、用具の貸出等については、引き続きお手伝いできると思っています。</p> <p>なお、相談があったら仮称軽スポーツ連絡協議会のような団体の組織化の前に、でき得れば、体協も既に軽スポーツを受け入れし、今年度も相談を受けておりますので、そちらの方向に検討していただくように理解をしていただければありがたいなと思っています。</p> <p>それぞれの軽スポーツの団体の思いの温度差というものが少しばかりあるように感じております。その辺も、埋め合わせしながら、できれば体協も、競技スポーツだけでなく、軽スポーツ、ニュースポーツの分野にも広く新しい仲間づくりを求めていきたいということで、前向きに考えておりますので、その体協の意向も含めて、指導をしていきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。今までの過程としては、体協は軽スポーツはちょっとご遠慮願いますというふうな風潮がありました。もちろん、他市町村の体協さんから聞いても、やはり、助成金は一定額、ただ、団体ばかりがふえていく。そうなると、各団体に配分される助成金がおのずと少なくなるというふうなことで、ある程度の線は引かざるを得ない面もあるのではないかなとは私も理解はしております。だけれども、できるだけ日の目を見ないでいるような軽スポーツに対しても目を向けていただきたいということでもあります。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>町には次のような規則が定められております。</p>

		<p>「おいらせ町スポーツ推進委員に関する規則」という規則であります。その第2条に委員の職務について7項目あげております。</p> <p>その7項目によって、7項目はここでは申し上げませんが、町民に対し、スポーツの普及促進のための理解を深め、また、指導を行い、組織の育成を図ることが主な活動内容と認識しておりますので、委員の方々にはその役割に期待をしているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>活動内容をちょっと事例としてということをお話ししましたがけれども。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それではお答えいたします。</p> <p>軽スポーツの体験コーナーとして、お盆明けには、この間は将棋まつりがあったんですけども、そういうイベントの場を活用しながら、ニュースポーツの体験コーナーをスポーツ推進委員の皆さんから協力していただいて、町民の新しいニュースポーツの体験をしていただいております。</p> <p>また、上北郡内の同じスポーツ推進委員の方々が主になって集まって、同じようなスポーツの体験の大会を開催しております。</p> <p>この大会にも、スポーツ推進委員の方々がそれぞれ町民の一般の方をお誘いしながらあるいはスポーツ愛好団体等にもお声がけしながら、また、体協等のそれぞれの団体の後押しもいただきながら、そういう大会にも参加しております。</p> <p>また、ふだんの知識を蓄えるために、県の研修会も定期的にありますので、そういう研修会にも、教育委員会の委員のほうから派遣して参加していただいている状況です。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p>

<p>質疑</p>	<p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>この方々の活動は、ほとんどボランティアであろうと、そういうふうに思います。</p> <p>ちょっと聞きたいんですけども、その知識を習得するために、県の講習会、または郡下の講習会等に参加していると思えますけれども、その際の報酬はどのようになっていますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>社会教育・体育課長 (北向 勝君)</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>知識の習得の場、委員の報酬についてお答えいたします。</p> <p>県主催の研修会、実技指導のほか、郡主催行事での実技指導など、参加していただくことが大事だと思っております。</p> <p>このほか、県からの情報の提供や、委員同士の情報交換などで研鑽を高めていただきたいと思います。</p> <p>報酬については、1回につき5,300円と、それぞれ地域に合わせた町内旅費を支給しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>4番。</p> <p>5,300円と、あとは交通費的なものがあるというふうなことですが、先般、推進委員に全国大会の参加案内を出したと思えます。それには、「全て実費負担にて参加ください」とあったと思うんですね。県の講習会、郡の講習会にもそれなりの報酬がある。けれども、全国に行く費用は全部自分持ちで参加しなさいというのは、これはちょっといかなものかなと、そういうふうに思います。</p> <p>日ごろの労苦に報いるために、年に1人でも2人でも全国大会に派遣すべきと考えますが、どうですか。質問の(6)に移りますけれども、スポーツ推進委員の知識と指導力の向上の場である東北大会、全国大会に、毎年1人でも2人でも派遣する費用を予算化する考えはありませんでしょうか。</p> <p>教育長。</p>

答弁	<p>教育長 (袴田健志君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>東北大会以上の推進委員の方々の研修の場の費用でございますけれども、実は、今年度、要求をいたしました、これはもう一言で終わる、その事情によりまして予算化はだめでした。引き続き予算化に努めてまいりたいと、そう思っております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>4番。</p>
質疑	<p>4番 (檜山 忠君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>ぜひ、ことはだめだかもわかりませんが、引き続き、来年度以降でもいいから希望を持たせてあげていただきたいと、そういうふうをお願いするものであります。</p> <p>さて、それでは、質問事項の2として、町社協不明金問題についてであります。</p> <p>昨年の9月議会において、私からこの不明金問題について真意が知りたいということで、数項目にわたり質問をいたしました。</p> <p>その結果は、早く告訴をし、第三者機関である諸機関の判断に委ねることが望ましいということでありました。</p> <p>その後、告訴となり、責任問題についてもその結果を待つこととなっていました、質問から1年たった先般、8月3日の新聞に、不起訴になることが大きく報道されたことから、町民の再度の注目の的となっています。</p> <p>そこで、再質問をいたします。</p> <p>質問の要旨(1)ですが、死亡の元職員が不起訴となることが新聞報道されたが、今後どのように究明されると思いますか。また、今後の町の指導方法はどのようになっていくのでしょうか。お聞かせ願いたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
答弁	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それではお答えします。</p> <p>先般9月5日に、町社会福祉協議会から報告があつて、檜山議員も既にご存じかもしれません。再答弁になってしまう部分もあるかもしれませんが、準備しておきましたので、報告しま</p>

		<p>す。</p> <p>平成25年7月31日付で、青森地方検察庁八戸支部が被疑者死亡の理由で不起訴処分としたところであります。</p> <p>このことにより、刑事事件として解明されず、今後は民事事件として進めるとのことです。</p> <p>現在、事件の1つの解決方法として、委任弁護士を通じて、遺族側との1回目の話し合いが7月27日に行われております。</p> <p>また、町の指導方法とのことでもありますけれども、社会福祉法人の認可は県であり、また、介護保険事業として県から指定を受けた事業の不祥事であることから、町の指導外と考えております。</p> <p>一日も早い解決に向けた努力をしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>先般の5日に説明を直接受けました。</p> <p>「県のほうから、どういうふうな指導を受けていますか」と聞いたところ、それに対する特別な指導はないんだみたいな話で、答えてもらえない状態だったんですけども、それはそれとして、刑事事件から、今度は民事のほうに訴えるというふうなことで、それぞれの弁護士が立って協議していくということになるということなんですけど、これは結審までといたらいいか、ある程度のめど、解決するまで何年かかるものなののでしょうか。</p> <p>あと、現在まで約200万円かかっているようですが、今後、どのくらいの費用がかかると想定されますか。また、この費用はどこから出てくるのでしょうか。副町長が一番わかると思うので、よろしくお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>県の指導ということから、まず答えたいと思います。</p> <p>県の指導につきましては、町のほうが直接こうしたほうがいい、ああしたほうがいいということについては一切ございませ</p>

		<p>ん。</p> <p>ただ、この事件が発覚した直後に、隣にいる当時の澤上介護課長と県の担当者と会いました。町としてはどういうふうな姿勢で臨めばいいのか、そういうふうな言葉では言いませんでしたけれども、そこをやんわりと聞きましたところ、担当者が言うには、社協というのは、本来であれば町がやるべきことをかわりにやっている機関だと。なおかつ、この平成13年でしたか。介護保険制度ができて、それを各自治体がやることになって、そして、実際にやる事業を、どこの自治体でも社会福祉協議会にお願いして、これはぜひこの事業を受けてくれないかということをお願いして、それで来たというところもあったけれども、それなりにわからないし、どういうふうにしてやるべきかなということでも迷いながらやったところも多いんだと。実際に聞きましたら、例えば、旧百石町なんかでも、事業者に町のほうがやってくれないかということで、社協のほうが渋々というわけではないんでしょうが、やったというふうな経緯も後で聞きました。</p> <p>ですから、町のほうで指導という立場から、その高い立場からやるものではないなというふうに、私と澤上課長と2人で話し合いながら帰ってきたというのを今思っております。</p> <p>それから、次に何年かかるかということにつきましては、これは当然、結審までということ、結審という言葉を使うにはもう被疑者が死亡して、100%これはもう刑事裁判は不起訴になるわけですから、そういうふうに決まっていますから、じゃ結審という言葉で、民事になるのかということも前提に恐らくおっしゃったと思いますけれども、民事になるのかならないのかもちょっとわかりませんし、その前に調停ということもありましょうし、それが整わないのであれば民事ということになれば、これはもうお互いの出方で、すぐよいしょということでも決まるのかもしれないし、あるいはどこまでかかるかというのは全く誰も検討がつかないところだと思います。</p> <p>それから、費用につきましては、現在200万円ほどかかっているということでございます。あと、見えてこないのは成功報酬ということで、その総額が2,154万円ということで終わるのか、その算出が2,000万円が終わるのか3,000万円が終わるのか、4,000万円か、それに掛けることの8%とか1</p>
--	--	---

	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (<u>檜山 忠君</u>)</p>	<p>0%とか、11%とか、そういうふうな割合で、1割前後がとられるのではないのかなというふうに、旅費だとか日当だとか、そういうものもほかにあるのではないかというふうに、それが普通の流れだと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>なかなか複雑なようで、解決のほうもままならないというふうに思います。</p> <p>それでは、責任問題のことになりますけれども、9月2日の新聞報道では不起訴というふうなことで1区切りとして、事務局長と男性主査を減給処分にしたとあるが、そこで次の質問をいたします。</p> <p>このような他の社協でも、新聞なんかを見ると、不明金問題がちらほら見受けられます。それらはどういうふうな解決をなさっているのか。それから、そうなった場合、会長を初め理事の責任をとる時期的なものはいつごろが妥当と、なかなか答えにくいと思いますけれども、どう考えるか。考えをお聞かせ願いたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (<u>成田 隆君</u>)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>お答えしますが、なかなか<u>檜山</u>議員が納得するような答弁を出せないこともお許しいただきたいと思います。</p> <p>先般の報告会において、会長初め理事の責任についての説明がなかったことと、社会福祉協議会内部のことであり、町としてお答えできる立場にないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>追加で、副町長に説明させます。</p> <p>副町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>ほかのほうの事件も全国的なものやいろいろ県内にも何件か見られるわけですが、決定的に違うということは、被疑者が死亡しているということだと思います。</p> <p>この種の事件というのは、被疑者が死亡している、していないにかかわらず、捜査機関としては何か月も、何年も時間を設けて内偵を進めた上で着手して上げるということで、しかも、有罪まで持っていく根拠というのは、まず本人が供述して、そして、こうやりましたということを裏づけるものとして物証、物的証拠、この2つでもって持っていくわけですが、被疑者が死亡したということになれば、もうそういうふうな今の刑事訴訟制度の中で被疑者が死亡したまま犯人を有罪まで持っていく、その訴訟の裁判所の仕組みがありませんので、もうここで終わりということで、生きていればいろいろと有罪ということ突きつけて、そして、本人が損害賠償等しなくてもほかの人から求め得ると。あるいはここまでが限界だということがはっきりわかれば、それに代替する手続を社協内部でやってきたというのが今までの実例ですが、今のところは、とにかくまだまだ時間がかかるということと、それから、被疑者がもう死亡している。被疑者が死亡しているけれども、民事的には損害賠償を求めるのに何ら差し支えないわけですから、そういうふうないろんな制度がまだまだどうなるかわからないというふうなことです。決定的な違いはとにかく、被疑者が死亡しているがゆえに、取り巻く環境が余りにも違い過ぎるということだというふうに解しております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>そうですね。まず余りわからないのが本音、回答であろうと思いますけれども、責任の取り方の問題なんですが、新聞で先般、全日本柔道連盟のことが報道されておりました。あれほどこだわっていた会長を初め理事が、事件解決前に退任をし、新体制となり事件を究明することになりました。</p> <p>当社協においても、再発防止策と一定の成果を現役員の方々であげているのですから、この訴訟結果を踏まえてはじめをつけて、新体制で究明すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。考えだけお聞かせください。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>使途不明金補填方法の方針について、理事会決定しており、詳細についての補填方法等は交渉次第と思っております。</p> <p>そこで、会長初め理事の心情についてであります。今回の不祥事の被害者でもあり、二度と同じ過ちを犯さないための綱紀粛正と事務執行体制の改善、そして、社協への信頼回復に役員一丸となって努力しているものと推察ということになりますけれども、しております。</p> <p>ただ、私のところに来て、説明の中では、本当に責任を感じているということは常々申しておりましたし、相当の負担になっているなという気がしております。</p> <p>しかし、やはり責任を全うしたいという思いもあるのではないのかなど。自分たちのところで発生した部分であるので、自分たちで解決して次に渡したいという思いも強いなというふうには感じております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>4番。</p> <p>わかりました。</p> <p>私もその現役員の方々に全部解決して、さらにしてから新しい人に渡すというのが一番いいのはいいと思います。</p> <p>ただ、先ほど、この項目の中の質問のところでも触れましたが、事務局長と他1名の処分がまず決まりました。が、町民はこれで満足するのでしょうか。</p> <p>というのは、会長は確かにこの間の5日の考えを聞いた時には、報酬は月2万円もらっているんだと。それで、他市町村から比べても少ない額、他は3万円ぐらいだというふうなことで話をしておりましたし、また、この金額をもらうようになったのは平成24年以降からで、その前は無償でやってきたんだというふうなことは話しておりました。</p>

<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p>	<p>だけれども、少ない金額とは言いながらも、みずからも処分を課さないで、部下ではないけれども職員の人たち、規定があるからといって減給なり何なりするというふうなのは町民の感情としてはどうだろうと。いささか納得しかねると思いますけれども、そこら辺どう考えますか。</p>
	<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>議長を交代いたします。 副町長。</p> <p>なかなか難しい問題だと思います。 確かに町民感情がありますし、じゃ町民感情がどこにあるのかというのを本当は明確ではないんですけども、そういうふうな方々の要請・要望に応えるべく、これを厳格に町のほうで、本当は町が必要以上に関与する法的根拠も何もないわけですけども、本来、民法上の委任というのは、この民法という法律がもともとローマの法律から来ています。そして、当時のローマ人というのは非常にプライドが高くて、そういうふうな人のかわりに人から期待されて事務をこなしていくものがお礼なんか受け取れるかというのがいまだに続いて、その影響があって、普通は委任というのは無償なんです。つまり、理事だとかそういうものをやるのは無償でやるんだと。ただ、特定の場合は報酬をもらってもいいということにはなっていますけれども、本来無償だということで、そういう無償でやってくれる気高い人たちに対する罰則なんてとんでもないというのが基本的な考え方にあるんです。ですから、職員として働く人たちに罰則とか懲戒とかあっても、普通、理事だとかそういうことで経営にタッチしてやっている人たちは、本来罰せられるのであれば、そういう小さいことではなくて、罰せられるほどの刑事的なものとかあるいは民事的に、あるいは商法的に特別背任罪とかそういうものがちゃんと用意されています。そっちで罰するのはあれだけれども、内部の規律の中でも罰せられるというのはほとんどないというふうな考え方になっていますから、その辺をそういう環境の中で我々が口を出してこうしたほうがいいんじゃないですか、ああしたほうがいいんじゃないですか、規定を整備したほうがいいのではないですかということについては、適切さを欠くというふうなことで、実際、</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>今まで積極的なそこへの関与は、私どもはしてきませんでしたので、その辺も理解していただければなというふうに思います。</p> <p>檜山議員。</p> <p>わかりました。大変苦しいと思います。</p> <p>ただ、町長を初め職員がそんなに不祥事が起きると、減給したり、みずからしているわけですね。そういうふうなものを町民の皆さんも見ているわけですね。そうすると、どうしても何だというような感情が出てくるのではないかなと。そうすると、今まで培ってきた会長初め理事の方々の人徳なりが、なんか失われるような気がして、どうしてもそうならないようになってもらえればなと、そういう思いから、この質問をしているわけです。</p> <p>そこで、弁護士等の結果がどうなるかわかりませんが、今のところは2,154万円ですか。不明金を補填するというふうなことになっているようですけれども、それでは(3)として質問いたします。</p> <p>不明金は役職員らで補填することに決定済みとあるが、ボランティアに等しい会長初め理事の心情をどのように考えますか。</p> <p>先ほど、さきに話をしたみたいですが、再度お願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>先ほど、早とちりといいますか、確認をしてお話をしたつもりでしたけども、心情と申しますと、いろんなことで人の心はなかなか推察できませんし、相当苦しんでいるだろうなという気はしております。</p> <p>必ず会長、副会長2名、そして事務局が来ておりますし、顔は常に渋い顔をしていて、この人方はふだんはこうでないよなという顔で来ておりますし、そういう部分で、本当に苦しいのではないのかなという気がしております。</p> <p>また、私どもといたしましては、私の言える範囲のことを少し超えている部分で言っているかもしれませんけれども、私もやはり、町民の立場あるいは会員の立場になりますと、少し言い過ぎ</p>

<p>質疑</p>	<p>馬場副議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>ている部分もあるかもしれませんが、そういう部分で、本当に苦しい思いをしているし、早く解決したいなという思いだと思います。</p> <p>ですから、先ほど来、責任云々という話もありましたし、恐らく解決すればそれ相応の責任はとる覚悟はできているのではないのかなという思いは伝わっています。</p> <p>以上です。</p> <p>檜山議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>責任は恐らくあの人たちであればとるというふうには考えているだろうとは思いますが。</p> <p>だけれども、過度な責任をとるというふうになると、私が見ている気味の毒な面もあるし、それで、5日の報告会で回答はいただけませんでしたけれども、果たして補填する人、該当する人は何人あるんだろうというふうなことを質問したけれども、回答はいただけなかったんですけれども、わかりますか。想像はつきますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長 副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>端的に申しますと、全く見当がつかないです。</p> <p>かつての責任を減給できるような年数と体制がどういうふうなものであったのか、正直言って、私のところではキャッチしておりません。</p> <p>ただ、昨年12月13日の第8回の理事会というふうに当時言われていたが、その中で、もう明らかに被疑者に追究できない場合は、私たちが賠償しますよと、補填しますよというふうなことを、理事会、評議会でもう申し合わせているというふうに理解しております。</p> <p>あと、それに付随するような細かいことにつきましても、実はとかそういうことではなくて、いろいろな提言という形の中でやっております。</p> <p>ただ、社会福祉協議会側も幹部の皆さんのつらいところは、一旦弁護士に全てを任せてしまうと。全権委任という形で、条件的</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 4番 (檜山 忠君)</p>	<p>にここだけは弁護士さんに任せないで自分たちでやりたいというふうなことには普通はなりません。弁護士がもうほとんどこなしていくというふうなことになりますので、その辺の非常に苦しい事情もあるというふうなことで、いずれにしても日々悶々としながら会長も事務長も、よく今まで耐えているなというふうな思いを抱きながら、いろいろこちらも、差し出がましいですけれどもというふうなことでやっておって、それはこれから遺族側と社協側と弁護士を通じてあるいは直接的にいろいろ話し合い等を重ねていくということを考えれば、「こういうことを言いました、こういうことをアドバイスのようにお話ししました」ということは、この席で言えないということをご了承いただければと思います。</p> <p>檜山議員。</p> <p>わかりました。</p> <p>とにかくあの人たちの心情もわかっていただいて、いろいろ相談に乗っていただきたいと思います。</p> <p>この問題が社協に対する活動の影響が相当また出てくるのではないかなと思うんです。</p> <p>そういうことから、町としてもできるだけバックアップをしてあげて、早期の解決をしてあげるようにしていただきたいと、それを願うものです。</p> <p>余りそれが長引いていくと、逆に町長の指導力の問題まで、今度は町民としては、今度は何をやっているんだろうというようなことにならないとも限らないので、だから早く解決するように何とか手助けをしてあげていただきたいと、そういうふうに願うものです。</p> <p>さて5分を過ぎたようですので、最後の質問となります。</p> <p>質問事項3として、生徒の屋外放送についてであります。</p> <p>質問の要旨(1)として、夏休み・冬休み期間中の夕刻に放送する屋外放送に、お年寄り向けの喚起を呼びかける放送もつけ加えるつもりはありませんかということで、例えば、「おじいさん、おばあさん、きょう一日ご苦労さまでした。あしたも交通事故に遭わないよう注意をして、楽しい一日にしましょう」というふうな言葉でもつけ加えると、この言葉をつけ加えたことで、孫から</p>
-----------	--------------------------------------	--

		<p>の呼びかけというふうにお年寄りの皆さんは非常に感激すると思いますし、また、町はそれぐらい町民に優しいことを子供からお年寄りまでみんな考えて連携をとってまちづくりをしているんだというふうに他町村からも見られるのではないかなと思いますが、いかがですか。</p>
<p>答弁</p>	<p>馬場副議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>答弁願います。教育長。</p> <p>お答えいたします。 大変よくわかります。 子供たちが夏休み・冬休みに放送している「帰宅時間のお知らせ」の放送につきましては、学校が長期の休み期間中も児童生徒がルールを守り、安全で楽しい休みを過ごせるようにと、そして休み明けには全員元気に登校できるようにという趣旨で、実はこれは町の生徒指導連絡協議会というところが町の放送をお借りして自主的に取り組んでいるものであります。</p> <p>質問のご趣旨は、今お伺いいたしました。お年寄りにも今のような声をかけたらどうかということですが、そのことが子供たちのお年寄りに対するいたわりの心を育むことにつながるという思いからすれば、取り組むことにはやぶさかではありません。ですが、本来の放送の趣旨からして、あの放送にそのような言葉をつなげることがなじむのかどうかという思いがあります。別放送がいいのかあるいは、趣旨は孫が祖父・祖母へという、そういう趣旨からすれば、子供の声を使うのがいいとか、いろんな気がしておりますけれども、いずれにいたしましても、町の生徒指導連絡協議会にもそのようなご意見として投げかけてみたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>馬場副議長</p> <p>4番 (檜山 忠君)</p>	<p>檜山議員。</p> <p>できたら、趣旨が違ってもいいかもしれませんが、そこら辺よく相談してみて、私ら年寄りとしてはそれを大歓迎したいと思っておりますので。</p> <p>真摯なるご答弁、ありがとうございました。</p>

質疑	馬場副議長	終わります。
	佐々木議長	これで、4番、 檜山 忠 議員の一般質問を終わります。 2時40分まで休憩します。 <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時30分)</p>
	佐々木議長	休憩を取り消し、引き続き一般質問を行います。 <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時40分)</p>
	3番 (平野敏彦君)	4席、3番、平野敏彦議員の一般質問を許します。 平成25年第3回定例会開会に当たり、議長のお許しを得て3番、平野敏彦が通告に従いまして、一問一答方式により一般質問させていただきます。 「健脚でつなげ、郷土の輪と心」の大会スローガンのもと、第21回青森県民駅伝競走大会が、9月1日、青森市で開催されました。 おいらせ町選手団は、沢頭光雄監督ほか、コーチ、マネージャー、運営スタッフ、選手8名、補欠、サポーターの総勢35名が参加いたしました。ことしの選手は、中学1年生から高校1、2年生のほか、町内に居住する一般選手で構成され、大学生やふるさと選手のいないチームであります。 6月から毎週2回の合同練習のほか、個人の記録短縮を目標に選手選考記録会の実施、その実績に基づき、選手の選考を行ったものであります。 大会には、大学生や実業団選手のほか、県内の中学・高校の一流ランナーが参加、競技前のテレビ・ラジオでのおいらせ町の評価は決して高いものではありませんでした。 このような中、選手はおいらせ町の代表として練習の成果を発揮すべく、熱い思いを1本のたすきに込め、懸命に走り抜き、見事総合8位、町の部で第3位の成績をおさめました。 伴 未結選手が第7区で町の部第1位、総合でも第2位の区間賞を達成するなど、各選手は予想以上の走りを見せ、テレビで応援された多くの町民から賞賛と驚きの声が寄せられました。今、人気の朝ドラ「あまちゃん」でいう「じえじえじえ」の連発となったのであります。 町民が心を1つに応援してくれた成果と、チームワークの勝利

		<p>を実感いたしました。スポーツを通して、明るく豊かで活力あるおいらせ町の地域づくりに大きな役割を果たすことができたと感じております。</p> <p>県民駅伝競走大会の興奮が残る8日早朝、2020年オリンピック、パラリンピックの開催地が東京に決定されたとのニュースに、日本中が沸き立っております。世界のスポーツの祭典を見られる幸せと感動を心に、それでは、通告いたしました一般質問について、町長の所見をお伺いいたします。</p> <p>第1点目であります。</p> <p>百石漁協の整備についてであります。</p> <p>百石漁協は、平成13年9月、改修工事に着手されるまでの約50年間、港内は漂砂が堆積し、水深もなく、まぼろしの漁協と呼ばれてきました。</p> <p>平成11年6月、当時の水産庁大島漁港部長が、青森県で開催された港町同窓会に出席の際、百石漁協の改修・整備の要望をし、町と青森県が一体となり運動した結果、平成13年、工事着手となったのであります。</p> <p>その後、平成20年に一部供用開始され、平成23年3月完成となりました。</p> <p>平成21年3月、東日本大震災による未曾有の被害を被ったものの、町を初め、関係機関の働きにより、漁船の確保、漁具の整備により、漁業者の操業意欲をかき立てることができたのは高く評価すべきであります。</p> <p>現在、漁港利用については課題も多く、町では、平成25年度以降の整備についてどのような計画をお持ちなのかお伺いいたします。</p> <p>佐々木議長</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>町長</p> <p>(成田 隆君)</p> <p>答弁に入ります前に、先日、9月7日に行われました二川目町内会の敬老会に、平野議員におかれましてはスタッフとしてきばきとお年寄りのために町内会活動、ご協力いただきましたことに、この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございました。</p>
--	--	--

		<p>また、深沢地区あるいは一川目地区、そちらの方々も、議員の方々、来賓として出席しておられました。この場をお借りしましてお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、4席、3番、平野敏彦議員のご質問にお答えします。</p> <p>百石漁港の整備については、平成22年6月に供用を開始し、現在、県が管理をしております。</p> <p>その後の東日本大震災により被災を受けた箇所について、災害復旧事業等の活用により復旧が進められ、昨年度、復旧事業が完了しております。</p> <p>しかしながら、漁港内の砂の堆積により、船の航行に支障を来していることから、本年7月に県が主体となって、漁港内の砂のしゅんせつ工事を行ったところであります。</p> <p>今後の百石漁港の整備計画については、漁港周辺の潮の流れや砂の堆積状況の調査を予定しているほか、事故防止の観点から、漁港内の堆積物の状況を見ながらしゅんせつ工事を要望して行く予定であります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から、現状の整備について説明がありました。</p> <p>確かに、7月からは漁港内のしゅんせつをして、航路の確保、それから漁船の利用、安心安全な部分の条件整備をしてもらっているところであります。</p> <p>先ほどの3席、<u>檀</u>山議員も話をしておりますけれども、町の総合計画、ちょうど後期計画策定中というふうなことであります。</p> <p>そういうふうな意味では、この後期計画への取り込み、どういうふうな形で漁港の文言が入ってくるのか。この辺についてお伺いしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>質問についてお答えいたします。</p> <p>百石漁港整備については、町の総合計画施策36、水産業の経</p>

		<p>営基盤強化においてのうち、主な取り組み事業の中で、百石漁協の整備、施設整備と活用として位置づけられております。</p> <p>計画全体は、今後の将来を見通し、大きいくくりで定めていく必要があると思います。</p> <p>後期計画の見直しにおいては、基本的な考え方の部分に関してみれば、その内容は、当課といたしましては継続していきたいと考えておりますが、今後策定するために、会議等も開かれますので、その中で判断されるものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	佐々木議長	3番。
	3番 (平野敏彦君)	<p>今、説明を聞いていまして、漁港として町でどういうふうな整備をして、将来的にこういうふうな漁港に仕上げていくというふうなものがよく理解ができないわけです。</p> <p>会議の中でとか、そういうふうな部分ではないと私は思うんです。もう施設があって、いかに有効利用して、その漁業者のいろんな意味での生活、それから操業の安心安全を図っていくかというふうな部分は、会議で図る部分ではなくて、施策として当然示していくべきだと私は思うんですけれども、町長、どうですか。</p>
	佐々木議長	町長。
答弁	町長 (成田 隆君)	<p>今、町の施策としてというご意見がありましたけれども、しかればどういう施策、机の上だけあるいは職員だけ、職員も3年か5年に一度かわる、あるいは担当者もかわるわけですし、なかなかその辺は町だけでは思いつかない部分あるいは気がつかない部分等もあるかもしれません。今、机の上だけでできるものかという話でありました。もし、そういうご意見があるのであれば、これからは漁業者なりあるいは漁業関係の県の職員の方々から適切なアドバイス等をいただきながら考えていくべきかなという気がしております。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	3番。

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>後期計画もこれから取りまとめをして印刷に入ると思いますので、今、町長の言ういろんな各機関からのアドバイスをいただいて、こういうふうな条件でこういうふうな漁港整備、漁港を目指すというふうな部分をぜひ示していただければと思います。</p> <p>それでは、続いて、県のアドバイスも必要ですが、地元町漁協からの要望事項の内容について、町ではどのように対応していくのかお伺いをしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>百石町漁業協同組合から本年6月に、町に対しまして要望を伺っております。</p> <p>その内容を申し上げますと、漁の安全を図ることを第一の目的として、南防波堤の延伸と今後の漁港整備に伴う漁港区域の拡大の必要性という2点の要望であります。</p> <p>現在の百石漁港では、出港後、高波で出漁できないと判断した場合、船を沖出しし、沖で旋回して帰港していますが、大変危険な状況だと伺っていました。</p> <p>南防波堤を延伸することにより、船を旋回する場所が確保でき、かつ、安全を図ることができるのとことでもあります。</p> <p>また、南防波堤を延伸することにより、潮の流れの変化が生まれ、漁港内の砂の堆積を防ぐことができるとの見解もあるようです。</p> <p>南防波堤の延伸も含め、今後の漁協整備を考えると、現在の漁港区域では狭いことから、北側に漁港区域を拡大できるよう、町から県を通じて国へ漁港区域の拡大を働きかけてほしいといったお話をいただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、町長から、私の質問項目の大分行ったなというふうな答弁が出てきたような気がします。</p>

		<p>確かに、漁協の要望からいきますと安心安全の操業を確保するための漁港の出入り口が非常に、現在は航路として30メートルの間口になっていますけれども、それが漂砂の流入・堆積によって入港に、船が安心して入出港できるのが10メートルぐらいの幅というふうに聞いています。</p> <p>それで、浅くなって、プロペラの損傷とかそういうふうなものも多々発生しているというふうなことで、これらの対応については、先ほど町長も答弁しましたように、県のほうにお願いをしてしゅんせつをして対応してもらっているというふうなことであります。</p> <p>ただ、今の状況ですと、これは何年かすればまた同じような漂砂の流入・堆積による現象が起きるわけですから、そういうふうな意味では、この間口を広げるのも大事ですけれども、今、漁協から要望のある南防波堤の延長、それから、それによって間口を広げることも可能になってきます。そういうふうなためには、現在の漁港区域は、北防がありますけれども、南防波堤を延伸すれば、漁港区域の境界線までも行きます。そうなりますと、漁協区域を越えて、そういうふうな設備はできませんので、これについては、ぜひ町としても漁港区域拡大の考えがないのか。</p> <p>先般、町長も県の漁港の研修会の会議があった時に出席しましたけれども、その時には、水産庁の漁港部長、宇賀神部長が来るというふうなことでしたが、たまたま代理で課長が来ていましたけれども、その時、町長も県と水産庁と一緒に現場の説明をしていますので、その辺はご理解をいただいているかと思えますけれども、この漁協区域の拡大について、町長の考えをお聞きしたいと思います。</p> <p>町長。</p> <p>先ほど、2つ目の答弁の時にもう大分行ったなどと言っておりましたけれども、もう少し③につきましても答弁して、準備できておりますので、もう少しお答えしますのでお聞きいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>百石町漁業協同組合から要望いただいている南防波堤の延伸</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番</p>	<p>の内容について、県三八漁協事務所からの概算事業費の試算をいただいた結果、概算事業費で40億円から115億円程度かかることが想定されております。</p> <p>概算事業費に幅があるのは、3パターンの南防波堤の延伸計画を想定しているものです。また、概算事業費が高額になっている要因といたしましては、沖へ延伸することで水深が深いところの工事を行う必要があるためです。その内容から、漁港の整備事業費のうち、10分の1が町の負担になりますので、約4億円から11億5,000万円程度が町の負担になると見込まれております。</p> <p>県では、さきに説明したとおり、今年度、百石漁港周辺の潮の流れや砂の堆積状況を調査し、効果的な防波堤の延伸内容を打ち出したいということで、調査を行うための予算の確保を予定しております。その調査の結果により、南防波堤の延伸方法や概算事業費が示されると思いますので、その調査をもとに、今後の漁港整備を判断することも1つの手法と考えております。</p> <p>入出港時の安全確保対策としては、漂砂により砂の堆積が発生した場合は、しゅんせつ工事を県に要望し、事故の防止を図っていきたいと考えています。</p> <p>次に、先ほど質問のありました漁港区域の拡大について答弁いたします。</p> <p>漁港区域の拡大の必要性は、現在の漁港区域を越える防波堤の延伸や、拡大した区域での漁港施設の整備など、具体的な事業の検討を行い、その計画に基づき、拡大の必要が生じると聞いております。</p> <p>また、南防波堤の延伸方法など、調査の結果によっては漁港区域の拡大を検討することも想定されます。</p> <p>ただし、漁港区域の拡大に伴い、新たなる漁港施設の整備等も必要になることも考えられますので、調査の状況を随時確認しながら県と協議を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>今、町長から漁港の整備事業費の説明がありました。大体4億</p>
-----------	------------------------	---

<p>答弁</p>	<p>(平野敏彦君)</p>	<p>円から、町のほうの持ち出しが11億円程度というふうなことで、この漁港整備については、非常に国の公共事業として位置づけられておまして、40億円の事業であって、例えば、町が4億円、10分の1の負担があるわけですが、この10分の1の負担については起債が充当される。それから、金利については地方交付税に算入される。そういうふうなことからいいますと、この1割の負担の部分にさらにまた国とかそういうふうなものが補填しますので、私は本当の町の財源の持ち出しというのは、1億円であれば、財政担当がわかっていると思いますけれども、丸々負担はしなくてもいいわけです。今年度に対して加減されてくるわけですから。そういうふうな意味では、町のいろんな意味で雇用の場の確保、それから関連業者のいい意味での受注がふえる、そしてまた町内企業の企業体とかそういうふうなもので対応できるような、ぜひ町が指導しながら、県のほうと協議してやることによって、雇用確保、いろいろなものが発生するというふうに思っています。</p> <p>今見ますと、町の財政、「非常に厳しい厳しい」と言っていますが、決算の監査意見書を見ますと、順調に行って、経営も非常にいいというふうに評価しているわけです。町長は厳しいと言っていますが、金が、原資があるわけですから。やはり、その原資を活用して、他にできない事業を取り組むというふうに、町長には理解をしてほしいと、私は思います。</p> <p>そういうことで、細かいことについてはぜひ財政担当課長のほうからも補足説明をいただきたいと思います。</p> <p>私の今質問している内容について、もしこここのところがというふうなのがあれば、財政課長からの補足説明をお願いしたいと思います。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えをいたします。</p> <p>この漁港の整備に関しては、詳しくは私どももまだ財政的なものは試算しておりません。</p> <p>そういう経過から行きますと、どの起債のメニューに該当して、どれだけの国からの充当があるのかというふうなことを今後</p>

		<p>詰めていきたいというふうに考えております。</p> <p>そういうことでもって、現時点ではどれだけの町の持ち出しがふえるのかというふうなことがちょっとわからない状況ですし、また、先ほど議員がおっしゃった、財政的に厳しいという状況の中においては、確かに、現在においては余裕がある財政かもしれませんが。</p> <p>ただ、我々はその5年先、10年先を見た場合に、合併の算定替の交付税が平成28年度から1億円ずつ、平成32年までの間に5億円という額が現在の試算で減るとというのが確実にされていますので、現在の歳出の額をいかに詰めていくかというのも、今度は手腕として問われているのかなという気がしております。</p> <p>ですから、決して財政的に余裕があるというふうなことではないというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>今、財政課長が5年先、10年先と言っていますけれども、この前、定住自立圏でその計画担当課長が八戸に来て、その講演を聞きました。端的にいいますと、今の定住自立圏のねらいは広域的なくくりの行政をつくっていくことにあるわけです。</p> <p>たまたま当町からは職員1人も参加していません。非常に私はそういうふうな意味では残念だし、なぜ参加できなかったのか、省の直属の課長が来て話をする。そして、交流する場がありながら、なぜこういうふうなものに出ないかという。私は本当に情けないと思ったんです。議員も少なかったんですけども、私はそういうふうな機会ですので、質問をさせていただきました。将来的にはそういうふうなくくりで国が考えているのが、ねらいはそうだというふうなことのニュアンスですよ。ですから、今、合併して何年もたっていませんけれども、これからはさらにそういうふうな行政の大きなくくりを国は目指しているというのが事実なわけです。</p> <p>ですから、私はこれから10年先とかそういうふうなことよりも、今現実的にやらなければならないところ、これらを積極的に整備しておく。それが大きなくくりになっても町民はそういうふ</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	

		<p>うなものがあれば安心してそこで生活できる基盤をつくる。そういうふうなものが大事だと思いますよ。</p> <p>今の決算でもそうですけれども、1億円の基金を創設していますけれども、1億円があったらいろんな事業がまだできるわけですよ。それによって、その事業にかかわる人方がいろんな意味で活性化されますし、町民にそれが還元されることによって町長が目指す住んでみたい町になっていくんじゃないですか。使うものも使わないで貯めておいて後で使いましょうなんて、私は予算のそういうふうな執行をするということ自体、疑問を感じています。</p> <p>ですから、少なくとも、私が今言っているような形で、お互いに予算の効率的な執行をしながら、町民の生活基盤をちゃんと整備していく。それから、働く場をつくっていくというふうなものの思いを持って、私は漁港整備についても町長には積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。</p> <p>町長、どうですか。私の考えで。</p> <p>町長。</p> <p>今、考え方もいろいろあるものだなと思って、改めて平野議員の意見をお聞きしましたけれども、私はどうしても、さあいざ使おうといった時にないと大変だろうなという思いで、話が戻って大変申しわけありませんけれども、北部の分遣所の要望でも、「おいらせ町が金出せるか、出せるんだばやってもいいんじゃないですか」といった時に私は即断で「何ぼかかりますか」「2億円」と言ったから、「すぐ出します」という話をしてきましたけれども、これも財政が何とか健全だから言えることであつたと思っていますし、私はそれなりに積み立てして、あるいは借金を減らしてきたからそういう財政からも聞かないで「すぐ出します、2億円であれば」という返事ができたと思っていますので、平野議員とはちょっと考え方が違うので、その場その場でうまく使って調整して繰り越しをゼロにしていく方法もあるかと思いますが、私はできるだけ、使う分は使いますけれども、無理して使うことはないのではないのかなという思いでおりますけれども、また、いずれ平野議員のお話あるいは考え方もお聞きしながら</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>ら、これからよりよい町政の進め方を話し合いしていきたいと思 いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3番。</p> <p>町長と私との思い、私もいろんな意味で行政に対する期待、思 い、そういうふうなものを持っていますので、そういうふうな意 味では町長は慎重に町政を運営するというふうな立場の違いか なという形で理解をしております。</p> <p>先ほど、町長とも話をしましたけれども、水産庁のほうで東北 太平洋ブロック協議会が7月17日に青森で開催されて、町長も 一緒に要望したわけですけれども、その後、7月31日に、八戸 で災害復興の関係で、水産庁の宇賀神漁港部長が来港しているん です。その時、時間を取って、百石漁港、三沢、それから六ヶ所、 漁港を回ったんですけれども、その時に県の漁港事務所等も随行 しまして、漁港の組合長ほか副組合長、小型船部会長と現地で復 興の状況を説明して、水産部長と話をしました。その時に、県か らも漂砂で、今しゅんせつしていますというふうなことと、それ から、それを防ぐためには南防波堤の延伸、漁港区域の拡大とい うふうなことを要望しました。そうしたら、「いや、県のほうと 町で協議をして、それなりに本省のほうに来て説明されたらどう ですか。それによって、国のほうの対応の仕方も変わってきます」 というふうなアドバイスをいただきました。</p> <p>そういうふうな意味では、町長は町のトップでありますし、い ろいろな意味での行政の取り組みをする責任者であります。でき れば、ぜひ早目にこの防波堤の部分についてはめどをつけて、ぜ ひ水産庁のほうにも足を運んで、実現に向けて取り組んでいただ きますようお願いをしたいと思います。</p> <p>町長、そういうふうな考えはありますか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>それではお答えします。</p> <p>漁港区域を拡大するためには、水産庁へ要望していかなければ ならないと考えております。</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>しかしながら、現在、町として一定の方針を出すことができていないところであります。</p> <p>今後の議論の中で防波堤の延伸や漁港施設の整備によって漁港区域の拡大が必要であると判断した場合は、県を通じまして水産庁にも強く要望していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p> <p>最初の出だしは「町長、やる気あるな」というふうに感じましたけれども、これからは必ずこういうふうな改修をしなければ、なかなか安心して操業できる条件が整わない。ですから、いろんな意味で、町長には漁協のほうの小型部会とか、さまざま部会がありますので、もし機会がありましたら意見を聞いて、なるほどと思っ、この計画の達成に向けて、水産庁へ行ったからすぐ予算がつくとは思いません。2年なり3年かかると思います。ですから、そういうふうな意味では、ぜひ国のほうへ行って説明をして理解をしてもらおうというふうなことも必要ですので、この点については強く要望したいと思います。</p> <p>続いて、第2点目であります。</p> <p>福祉協議会に対する町の対応であります。</p> <p>告訴後の経過については、9月5日、第3回定例会の後に議会報告会が開催されました。9月5日というのは、私はこの一般質問のほうの締め切りも終わり、議会が開会されて、意識的にこういうふうな5日に設定したのかなというふうな、なぜ5日になったのかというふうなところをまずお聞きしたいし、あわせて、議会に報告した告訴後の経過について資料を見ました。そうしたら、結構理事会をやっていますけれども、これらの内容はその都度報告があったのか、お聞かせをいただきたいと思います。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>
<p>質疑</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>それでは、答弁書に基づきましてご説明申し上げます。</p> <p>お答えします。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>先般、9月5日に社会福祉協議会から報告があったように、平成24年11月1日に三沢警察署へ告訴、その後、平成25年7月8日、三沢警察署から青森地方検察庁八戸支部へ死亡した元会計職員が不明金の一部を着服した疑いで、業務上横領罪で書類送付、同年7月31日付で、青森地方検察庁八戸支部が被疑者死亡の理由で不起訴処分としております。</p> <p>告訴後、三沢警察署から平成25年1月8日から5月27日までの間に延べ22回の事情聴取が行われております。そのほかに、使途不明金の補填方法の方針決定や民事対応のための弁護士依頼、町内会や各関係機関に不祥事案に関する取り組みの経過や現状報告なども行っております。</p> <p>また、不起訴処分決定前の7月27日には、解決方法の1つとして、委任弁護士が遺族と第1回目の交渉を行ったことや、9月2日には理事会を開催し、事務局長ら2名の懲戒処分と補填の具体案を内部検討するための検討委員会設置を決定したとの報告を受けています。</p> <p>以上です。</p> <p>そういうことで、9月2日の理事会が終わった後の報告ということで、9月5日になったのではないのかなと推察しております。</p> <p>3番。</p> <p>報告資料で見ますと、今、町長が不起訴処分に7月27日に委任弁護士と遺族と第1回目の交渉をしているんだというふうなことですけれども、そうすれば、少なくとも直ちに町に報告して議会にも報告できたのではないかなというふうな気がしますがけれども、これを見ますと、それぞれ事情があったのかなというふうに思いますけれども、ただ、この弁護士の費用、幾らかとこの前聞いた時に、200万3,244円ですか。そのほかに成功報酬が出てくるというふうなことで説明を受けましたけれども、この経費というのは、社会福祉協議会の中のどの部分から支出をされるというふうなことで報告を受けているか、お聞かせをいただきたいと思います。</p>
-----------	------------------------------------	--

答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
	<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>弁護士費用の支払いの区分でございますけれども、詳しくはどの会計の何々から支払いするというのは、直接伺っておりませんし、私が聞かなかったのも悪いのかもしれませんが、私とすれば、法人のほうの法人運営事業のほうからの支出になるのかなというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	3番。
質疑	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>私も、平成24年の社会福祉協議会の決算書をいただきました。そのあたり、これはどこに入っているのかなというのがちょっと確認できないわけです。</p> <p>ですから、これについては、例えば、これは不明金にかかわって発生した弁護士費用ということになれば、誰かがその補填額と合算して解消していくのかなというふうな思いがあります。</p> <p>社会福祉協議会事業の、例えば、町ですと一般会計の経費として出していくのか。その2,150何万円に弁護士費用を加えた額を今度は解消するために役職員で補填していくというふうなのが、このところちょっと理解ができません。これは報告になっていないですか。</p>
	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>介護福祉課長。</p>
答弁	<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>弁護士費用のほうの件でございますけれども、改めて、この会計区分については後刻、報告したいというふうに思います。</p> <p>あと、補填のほうの関係等については、これまでの方針決定のとおりで、第一義的には回収できるまでは回収するよと。できない場合については職員らでそれぞれ在職期間等加味しながら補填するというのみの報告しか受けておりません。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、今言ったところについては、確認をして私のほうにお知らせをいただきたいと思います。</p> <p>あと、役員の責任とこの不明金の補填方法については、今、裁判所、弁護士費用とかそういうふうなものも含めて、まだ未確定だというふうなことですけれども、私は長期にわたって役職員がかわっていないわけですよ。本来、社会福祉協議会の運営については、各種民生委員、それから保育関係者、それから施設、学識経験者、そういうふうなもので構成されていまして、本来、そういうふうな組織体であれば、役員は少なくとも2期なりで交替すべきだと、私はこう思っていたんですけれども、それが非常に長期化して、しかも三役そのまま。かわったのはたしか副会長1人だけだと思いますよ。</p> <p>そういうふうな中で、会が運営されてきて、今こういうふうな不祥事になって、私は確かに3席、檜山議員が質問をして、その少額の報酬だというふうなことですけれども、同じ法人でも報酬のない団体もあると思います、町から補助金をもらって。そういうふうな人方は、じゃ同じような形で事件が発生した時、そういうふうな思いでいいのかと。私は最低でも道義的責任が生じるというふうに思うんですけれども、この辺は、今報告の中にもあったように、新聞にも出ています。事務局長ほか役職員1名処分。民事に移行してこれからやっていこうとする時に処分をしている。事件が解決していないうちに身内の職員を処分するというふうなことについては、檜山議員も言っていますけれども、私は納得できません。自分の気持ちとすればですよ。少なくともそういうふうな部分があるということ、決着した時点で処分をするというふうなのであれば私はいいと思いますけれども、この辺、町長、三役とかそういうふうなことについて責任を感じているというふうに感じていますか。どうですか。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>平野議員、大変申しわけないんですけども、(2)、(3)を飛ばしてもよろしいですか。答弁書はできていましたけれども。続けたほうがいいですか。(「はい」の声あり)では、続けてやって、今のことも関連づけてお話ししたいと思います。</p> <p>もう9月5日にほとんど報告を受けているので、頭には入っていることと思いますけれども、改めて、答弁書のとおり答弁させていただきます。</p> <p>使途不明金は2,154万5,776円であります。</p> <p>弁護士費用は、刑事告訴に関する着手金・報酬・日当の支払いは83万8,874円、民事対応分の着手金として116万4,370円を支払っているとのことであります。</p> <p>今後の活動日数における日当、不明金回収額による成功報酬額が、今後、支払いされるとのことです。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、3番目の答弁に移ります。</p> <p>役員の責任と不明金の補填の方法はということですね。</p> <p>先般、議会に対する報告においても、役員の責任について説明されませんでしたので、お答えできる状況にないことをご理解いただきたいと思います。</p> <p>使途不明金補填方法の方針については決定をしており、今後、遺族側との解決により、補填方法が決定するものと思っております。</p> <p>以上です。</p> <p>そのほかに、今、追加で質問があった考え方ですけども、私なりには何かの事情があって職員を先に処分したのではないのかなと。ここではうかがい知れませんが、何かあったのではないのかなという気がしておりますし、本来であれば、平野議員ご指摘のとおり、ある程度、事件が決着した時点で処分すべきものかなと、私は役場ではそういうふうにしてきたつもりですけども、何かそこで社協独特の事情があったのではないのかなと推察しております。</p> <p>また、会長・副会長は、先ほど檀山議員にも答弁したとおり、相当の責任は感じていると思いますし、また、それなりの覚悟はしているはずであります。</p> <p>しかしながら、いろんな部分で、もし町として要望なり要請な</p>
-----------	-----------------------	--

		<p>り、要望というのは失礼ですけども、要請ですね。要請できることがあるとすれば、それなりに責任の取り方あるいは返済金の早期確定あるいは早期時期の明確化、そういう部分で、指導ではなく、あくまでも願いの立場の要請は、これから時期を見ながらしていかなければならないのかなという思いがしております。そういう考えを持っております。</p>
質疑	<p>佐々木議長 3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>9月3日の新聞ですと、そういうふうな処分をしたと。それから、被疑者が死亡しているんだというふうなことで不起訴処分となって、弁護士双方で遺族側と協議する方法が確認されたというふうなことで載っていますけれども、「賠償が行われない場合、不正経理のあった期間内に在籍していた役職員らで穴埋めする方針に変わりはない」というふうなことで載っております。この「役職員ら」というのはどの範囲を指すか。例えば、理事、事務局、それから評議員、評議員会もありますから。この中で、今私が言ったのを指すのか、この辺確認をしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長 介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>支払いの件でございますけれども、これまで私ども社会福祉協議会からいただいている補填方法の文面でいきますと、「当時の責任ある職員らに対して」と、いわゆる「職員らに対して」ですので、今、平野議員お話をされたのは、多分、新聞に報道されている文言ではなかったのかなというふうなことでございまして、私どもに社会福祉協議会から補填方法の方針についての報告文書には、「職員ら」という文言になっておりますことをご理解をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長 3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>そうしますと、今、私が質問した理事・事務局・評議員、では理事とか評議員は対象にならないで、「当時の職員」ということ</p>

		になりますと、平成18年以降の事務局長、次長、というふうなことの2人というふうなことで理解していいですか。
答弁	佐々木議長 介護福祉課長 (松林泰之君)	介護福祉課長。 「職員らに」というふうな文章の表現になっていますので、これが職員だけなのか、「ら」が入っていますので、理事のほうにも行くのか、これは社会福祉協議会の今後の内部決定事項というふうに理解していますので、今、この時点での、この場での私からの答弁はできないということでご理解をいただきたいと思えます。
質疑	佐々木議長 3番 (平野敏彦君)	3番。 今、課長が言ったのは、報告の中ではもう理事会で決定しているという報告が出ているわけですよ。それを、この新聞ではさらにその前に決めた決定事項について確認をしたというふうに新聞記事になっているわけです。ですから、少なくとも、「職員等」というふうなことになるれば、範囲がちゃんとあるはずですよ。この辺、担当課長としてその理事会とか評議員会とかそういうふうな部分に出席して、現場のそういうふうな会議の状況把握をしたのかどうか。そこ、1回もありますか。
答弁	佐々木議長 副町長 (西館芳信君)	副町長。 直接、職員の範囲、賠償を補填すべき範囲について言及はしておりません。しかし、今まで何回か話をした中で、私としましては、当然、その「職員ら」というのは、職員と理事会の役員というふうに考えておりました。それはあくまでも経営する者と、そして、実際の仕事を執行するものの2者ということです。 ですから、これを突き詰めなければわからないんだけれども、評議員は入っていないというふうに私は解釈しておりました。 以上です。
	佐々木議長	3番。

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>副町長の表現、私もそれであるほどなと思いますけれども、ただ、この金額を職員に補填させる、本当にこれで、不祥事があったからいいのかというふうな、胸が痛むんです。というのは、もうこの事件が発生してから1年以上もたっているわけで、私もその知っている職員、見るに堪えません。今このままで行ったら、第2の犠牲者も出る可能性があるのではないかと私は心配しているんです。双方弁護士を立てた。じゃ調停でこのぐらいの額と決定になった。それを引いた額を自分たちが負担しなければならないというふうな思いを持っているわけです。</p> <p>その職員は、子育てもしている、家庭も守らなければだめだ、いろんなものを秘めて仕事をしているわけです。仕事は好きなんだけれども、その心境を聞いて、私は本当にこれだとまたさらに犠牲者が出てくる可能性があるのではないかと。</p> <p>やはり、行政とすれば、少なくとも安心安全に仕事をして頑張ってやっていけるというふうな部分を適切にアドバイスしたり、指導をしたりすべきだと私は思っていますけれども、今のままで行きますと、常に行政が一步引いて見ているというふうな感じで、なかなか町長の言う思いというのも伝わっていないし、それから、社協の三役の部分でも職員を守ろうとか、そういうふうな思いというのは全然報告の中に1行も出ていませんよ。ですから、私は道義的責任とかそういうふうなのを言っているんです。</p> <p>もし、こういうふうな形で犠牲者が出た時に、誰がそういうふうな形で残念だとか、そういうふうな言葉で言えますか。そのところをもう少し行政的にも配慮すべきだし、やってほしい。そういうふうに思います。</p> <p>私は前の説明会の時にも聞きましたけれども、職員には補填の法的根拠がないというふうに確認しています。そういうふうなのに理事会が決定できますか。私はこれはおかしいと思うんです。法的責任がないのに、幾ら理事会が最高決議機関であっても補填させるといふのは。私はとてもじゃないけれども、こういうふうな団体に対し、町が全然手をこまねいているということについて、私はもっと町長として、いろんな意味で指揮権を発動すべきだと思うんですけれども、町長どうですか。</p>
-----------	-----------------------	--

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>今の我々事務方の知り得ている情報にあるいは資料によりますと、町としては、先ほど平野議員ご指摘のような指揮権あるいは命令権はないものと思っておりますので、先ほども答弁したとおり、要請ぐらいしかできないのかなという思いでございますので、これからも今のそういう意見もあるよと、平野議員のような考えの人もあるよということも含めて要請はしたいと思えます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>それでは、7番の事業継続について。</p> <p>まず、平成24年度のこの決算を見ますと、社協会員が5,723世帯、572万円の会費が納入されています。あと賛助会員、特別会員というふうなことで593万5,000円が会費納入になっていますけれども、今現在、この会費の納入、平成25年度は、先ほど1番議員が町内会の数を確認したら56の町内会があるというふうなことで一般質問で確認していますけれども、この56の町内会のうち、その会費を8月末現在でどういうふうな納入状況になっているか、まず教えていただきたい。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>平野議員にお答えしますが、先に事業継続について答弁しますので、その後、2回目、3回目ということで、今の質問に答弁しますのでご了解ください。</p> <p>平成25年度の町社会福祉協議会に対する補助金と委託事業は総額で5,351万6,000円の予定となっております。</p> <p>内訳は、補助金が3,839万1,000円で、主に人件費であります。</p> <p>委託事業は11件で1,512万5,000円、うち高齢者福祉事業に関するいきいきサロン事業、軽度生活援助事業及び食の自立支援事業など、8件で882万円、福祉施設管理運営委託は3件で630万5,000円となっております。</p>

		<p>そこで、ご質問の事業継続であります、人件費については合併前から補助していることあるいは高齢者福祉サービス事業に関しては、高齢者が安心して地域で生活できる支援が必要であること、また、福祉施設管理委託については、社会福祉協議会事業との関連もあることから、今後も事業継続を予定しております。</p> <p>以上です。</p> <p>先ほどの関連につきましては、答弁させます。</p> <p>介護福祉課長。簡潔に。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>一般会費の納入状況報告のみしか手元にございませんで、それでご理解をいただきたいと思ひます。</p> <p>平成25年8月26日現在でございませんで、422万円で、対前年比110万600円の減というふうなことになるでございませんで。</p> <p>このうち町内会がまだ会費集金中という事で、この中には含まれておりませんで。</p> <p>それから、それ以外の集落で、特段、昨年度と比較して、ゼロに近いと言ったほうがいいかもしれませんで、4町内会がございませんで。いずれにしても、金額の多い、少ないは別としたとしても、全町内会56町内会からは寄附の納入が行われるあるいは行われる見込みであるというふうなことでございませんで。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>この会費は1世帯1,000円というふうなことで出していませんで、事業に少なくとも町民が参画しているわけですよ、各世帯が。そういうふうなことから行きますと、さっきも町長に言ったように、職員にはやはり安心して仕事をできるような環境整備をちゃんとすべきだし、また、町民から私はこういうふうな説明とか会議の議事録とかそういうふうなものの公開があった場合は、会員として要求があったら私はできると思ひますけれども、ここのところは1つと、今もう時間がないからあれですけれども、あとは、町の委託事業について。</p> <p>今現在、民間の法人がいろんな形で事業参画してきていませんで。</p>

		<p>よ。例えば、JAだってそうですし、ここの事業をやっています。このほかに個人の法人だってやっていますよ。そういうふうなものからいきますと、もっと調査をすることによって、社協以外の部分でも事業を、その職員をちゃんと引き取ってやりますというふうなところがあるかもわかりませんよ。病院の事業だってそうでしょう。業者が変わっても職員はそのまま引き継いで、会社が変わっても状況を変えないでやっているわけです。</p> <p>この福祉事業だって、これからは検討すべき時期ではないですか。こういうふうな不祥事があるところについては、ここをお聞きします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>副町長。</p> <p>確かに、事業の継続ということにつきましては一考する余地があるなというふうに思っております。</p> <p>まず第一に、果たして、今回の社会福祉協議会のこの事件が、社会福祉協議会が今後事業を継続しがたい致命的な傷というか、そういうものになるのかということを考え、そしてまた、町民の皆さんの意見を聞いて、より効果的なレベルの高いものがほかにでもあるというふうな意見等出ましたら、かつて私も議員時代には、「なぜ社会福祉協議会が第一なんだ。もっともっとニチイさんとかいろんな業者が入って、今、公正に競争させたほうが競争力がついていろんな面でよくなるのではないのか」というふうな質問もした経緯があります。</p> <p>そういうふうなことで、総合的にいろんなことを考えながら、その点は考えを及ぼしたいというふうに思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、副町長の考え方を聞いて、やはり私は行政側とすれば、いろんな意味で、広い範囲で視野を広げて判断材料を持つべきだというふうなことで納得できました。</p> <p>本当に何回も言いますが、町長には職員をいろんな意味で第二の犠牲者が出ないような配慮をしてほしいと。このことを要望して終わります。</p>

	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>町長。</p> <p>今、平野議員からご指摘のありました職員の身分確保には全力を尽くしあるいはまた、二度と再びそういう不祥事あるいは犠牲者、被害者が出ないように、先ほども何回も言っております。要請しておきますので、よろしくをお願いします。</p> <p>これで、3番、平野敏彦議員の一般質問を終わります。 5分まで休憩いたします。 (休憩 午後 3時41分)</p> <p>休憩前を取り消し、引き続き一般質問を行います。 (再開 午後 3時53分)</p> <p>一般質問を行う前に、時間延長をいたします。 5席、13番、西館秀雄議員の一般質問を許します。</p>
<p>会議時間の延長</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>一般質問を行う前に、時間延長をいたします。 5席、13番、西館秀雄議員の一般質問を許します。</p>
<p>質疑</p>	<p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>議長のお許しを得まして、一問一答方式により一般質問をいたします。</p> <p>ことしの日本の夏は、「異常気象」という言葉をよく耳にいたしました。集中局地的な豪雨、そして、この前発生しました竜巻等、多大な被害が出たわけであります。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。</p> <p>当町においても、震災以降、防災計画、また防災減災に対する意識も高くなりまして、町長初め、また担当課、そして全職員がより緊張感を持って万が一に備えていただければというふうに思います。</p> <p>通告どおり、1、2について質問をいたしたいと思います。</p> <p>まず、おいらせ町から多くのスポーツ選手を輩出しよう。子供たちに夢をという、スポーツ振興について質問に入ります。</p> <p>先ほど、平野議員も申しておりましたが、ことしの県民駅伝大会、大健闘でありました。私も生中継でテレビを見ておりましたけれども、町長初め、関係者らの応援も選手に届いて、今まで以上の結果を出したものと思います。</p> <p>この質問は、ちょうど2年前に若干異なりますけれども、ほぼ同じ質問を通告いたしました。不幸事がございまして、急きよ議</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p>	<p>長から許可を得て取り下げたわけでありますけれども、当時、そのことについて町長は、もう答弁書ができ上がっていたかと思うんです。しかし、この2年間見ておりますと、私だけかもしれませんが、全く当町におけるこのスポーツ施設等が何ら変化を見せない。変わっていないというふうに感じております。</p> <p>スポーツ関係者、スポーツ談義をする中で、その選手の素質、指導者の育成、そして、本人の努力がなければ、スポーツレベルの向上はないという結論に至るわけでありますけれども、その結論に至る過程において、その児童生徒によりよい施設を、さらにいいものにしていかなければならない。</p> <p>例えば、書いてありますように、野球場にナイター照明も必要であり、また、サッカー場の新設、この前、県大会でサッカー、見事に優勝いたしましたけれども、その新聞報道の写真を見ますと、芝生での競技であります。芝生で練習をしない、土で練習しているおいらせ町の選手がよく芝生で優勝したなど、本当に大したものだなというふうに新聞を見ておりました。</p> <p>以上のように、町長、①は教育長の答弁になるのか、町長にも聞きたいのですけれども、書いてあるように、町の力強いバックアップが必要かと思っておりますけれども、まずこの点についてお伺いいたします。</p>
	<p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>教育長。</p> <p>西館議員にお答えをいたします。</p> <p>町長ご本人の言葉でということであれば、再度ご質問いただければと思いますが、私から申し上げます。</p> <p>まず、町のスポーツ施設の整備・新設についてでありますけれども、さまざまな関係者からさまざまなご要望をいただいているところではありますが、今のところ、大規模な改修や新たな施設の新設についての計画はございません。</p> <p>内部でいろいろ話もしているのですが、今、例えば、サッカーなどで使っている多目的のグラウンドが町内で2カ所ありますけれども、文字どおり多目的で使っているものですので、全面に芝生を張るのは今はどうかという、そういう意見もあり</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>ます。等々で、今のところ新たな施設の新設の計画はございません。</p> <p>次に、外部からの指導者の招致など、バックアップ体制についてであります。</p> <p>スポーツ少年団の指導者は、今年度は94名の方々に委嘱をしておりますが、その方々の指導に対して、さらに高い水準のものをということであれば、外部の指導者、スポーツトレーナーやドクターによる講習等も十分理解できますので、指導員の方々の要請・要望等を聞きながら考えてまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>13番。</p> <p>新たな施設は無理という答弁でありましたけれども、やはり、児童生徒だけではなく、社会人として野球をやっている選手の皆さんも、仕事が終わってから野球、照明のあるところで練習をしていけば、おいらせ町の野球のレベルというのは他町村に劣らないぐらいのレベルになっていくものだというふうに私は信じております。</p> <p>ぜひ、財政的なものとか、そういうものじゃなくて、とにかく環境を整えてやるということ、少しずつ、数年度にわたっても取り入れていただければというふうに思っております。</p> <p>おいらせ町のスポーツ競技、数多くあるわけですが、スポーツには必ずけががつきものであります。このスポーツトレーナー、またスポーツドクターから練習・試合後の体のケアといかにけがをしないプレーをするか、そういうことも含めて、ぜひこういう講習等を導入していただければというふうに思っております。</p> <p>現在、指導者94名、さらにふやして、あらゆる角度からそういう指導というものも必要かというふうに思っております。</p> <p>次の②と③について一括で質問しますが、現在、町長杯の名称がつくスポーツ大会は何大会あるのか。それと、町長から子供たちに大きな夢を与えるメッセージをいただければと思います。</p>
-----------	-------------------------------------	--

答弁	佐々木議長	<p>答弁を求めます。</p> <p>最初に、教育長。</p>
答弁	<p>教育長 (袴田健志君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>まず、先のご質問のほうにお答えいたします。</p> <p>現在、町あるいは教育委員会で主催するスポーツ大会で町長杯等の名称をつけた大会はございませんが、ソフトテニス協会の主催によって「おいらせ町長杯争奪インドアソフトテニス大会」というものが開催されております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは、お答えします。</p> <p>「健康な体に健全な心が宿る」と言われておりますとおり、子供たちの健全な育成にスポーツは欠かせないと思っております。それは、スポーツを通して単に身体的な成長を促すだけでなく、努力することや人との絆など、人間として大切なことを学ぶことができるからだと思っております。</p> <p>子供たちが心身ともに健やかに成長し、さらには、みずからの可能性を開花させ、自分の夢を実現できればこれほどすばらしいことはありません。</p> <p>7月初めでしたが、町内の3つの中学校に出向き、中学3年生と将来の夢について懇談する「十五の春と語る」を行いました。その中で、子供たちがさまざまな学業、職種に希望を抱いていることを知り、大変頼もしく感じております。</p> <p>私からも「学校や職業によしあしはない。学校や職業によって難しいもの、そうでないものがある。しかし、世の中には必要とされていない職業、むだな職業はない。必要とされて、全ての職業が成り立っている。何事も真面目に一生懸命取り組んでほしい」と伝えました。「スポーツも同じことで、上手や下手があるかもしれませんが、何事にも好奇心あるいは発想力、そして、向上心を持って取り組んでいただきたい。ぜひ将来になりたい姿、かなえたい夢を持ち、夢の持つ大きな力を信じ、努力を惜しまず、目標に向かって進んでいただきたい」ということを強く伝えてきました。</p>

質疑	佐々木議長	以上です。
	13番 (西館秀雄君)	13番。
		<p>まず、教育長の答弁で、町長杯の名称がつく大会はゼロということで、今後計画しているみたいですが、グランドゴルフ協会においてもですね。</p>
		<p>そして、町長の答弁で、子供たちにそういうメッセージを出したということでありまして、いわゆる子供たちにとって、町内の児童生徒にとっては、町長杯という名称がつく大会に参加して優勝するという大きな励みとなって、それが町長の大きなメッセージであるというふうに私は思っております。</p>
		<p>特に、ことし、町内の小学校の学童野球大会、これは大変すばらしい開会式でありました。というのは、そのリーグ戦で優勝すれば、それぞれの大きな大会を選べる大会でありまして、町内の児童はもう目が輝いて、大変すばらしい開会式でありました。</p>
		<p>そして、もう1つすばらしかつたなというふうに思っているのは、教育長の挨拶であります。やはり、子供たちに夢を与えるような話をするというのは非常に大事で、そして、さらにすばらしかつたのが、開会式終了後の試合直前の教育長の始球式。すばらしい投球でありました。敬服いたしました。私は肩を脱臼しておりまして、もう投げられない状況なんです、さすが、教育長の肩はまだ健在だなと感じたわけでありまして。</p>
		<p>ぜひその町長杯を新設して、ぜひ子供たちに夢を与える大会を多くつくっていただければというふうに思います。</p>
		<p>次の④のスポーツドーム建設に向けて調査検討しているのかと。これは、檜山議員と重複する質問でありまして、町長の答弁ですと、調査検討しているところと。そして、これは公約でもあって、「私の夢である」というふうに答弁されましたけれども、子供たちの夢というのは、将来プロを目指すとか、そういうことは一向に構わない夢でありますけれども、町長選挙の公約で「夢である」というのはよくないことなんです。「必ず実現するために、数年かけても私はこれに取り組んでいきます」というふうに答弁するべきであって、夢というのは、ちょっといかなものかなというふうに思っております。ぜひ、先ほどの答弁を覆して、</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>「必ず実現に向けて頑張ります」という町長の答弁をいただきましたと思います。</p> <p>答弁を求めます。町長。</p> <p>まずもって、町長杯のスポーツ大会ということを開催すると。教育長が1つしかないという答弁でありました。</p> <p>実は、子供たちのサッカーが優勝して、静岡県まで行って、担当のたまたま役場の職員がその子供サッカーの監督をしているということで、公休が欲しいと来たので、「ぜひ行って活躍してこい」と言って励ましてやったんですけども、さっぱり報告がないもので、先日、わざわざ出向いて結果を聞きましたら、1勝5敗とかと言ったから、報告するにちょっと、「公休を取っていったから行きがかりしていました。失礼しました」といって笑ってきましたけれども、そういうことも含めて、大変子供たちを指導しているサッカーあるいは野球、あるいは別のスポーツ等もあるかと思しますので。</p> <p>今、子供たちを励ましてずっと年の上のグランドゴルフ協会から町長杯のない町の大会はおいらせ町だけですから、何とかしてほしいという、体協を通じましてグランドゴルフ協会から要望がありまして、私もそうですかと、そういうことであれば出さざるを得ないというんですか、積極的に出しましょうということで返事をしましたところ、もう優勝旗を注文しているみたいです。</p> <p>ただ、まだ大会は開催されていないので、今の答弁には出せなかったんですけども、西館議員からこういう質問が出たということで、大変、先手を打ってよかったなと今思っております。</p> <p>そしてまた、ドームに関しましては、「夢ではだめだ、決意だ」と、こうお話を訂正しろという話でしたけれども、実現することが夢なので、ただ建てたいなという夢じゃなく、実現すれば夢がかなったということになるかと思しますので、訂正しなくても、実現に向かって進んでいるなということでご理解いただければ大変ありがたいと思いますし、何とか今の子供たちがちょうど7年後のオリンピックに向かって、もしかすると我が町からも何かの競技にどういう選手が出るかもしれませんし、そうなればまた大変町民の励みになると思います。</p>
-----------	------------------------------------	--

		<p>ただ、あるコメンテーターが言っていたのを、大変私もなるほどと思いましたが、オリンピックは別に1位、2位にならなくても、世界中の国が一堂に会して競技して、国が仲良くなればオリンピックあるいはパラリンピックの成果は全うできるのではないかなという話でありました。また、そういうことによりまして、観光客も来るあるいは地域の経済効果も生まれるということですが、それはあくまでも付属として扱えばいいので、オリンピックはやはり、先ほども言いました、世界中の人々がスポーツを介して仲良くなることであるというふうな話を聞いて、私もなるほどだと改めてそう感じまして、余り「勝て勝て」という感じで暴力あるいは罵声を浴びせるような指導方法は控えていかなければならないし、そういう部分を含めて、西館議員もまたスポーツをやるお子さんをお持ちのようですから、そういうことも含めて、これからもご助言いただきながら、スポーツを介した、またスポーツの進んだおいらせ町にしていくよう努力したいと思いますので、訂正しなくてもそういう夢がイコール実現しなければならないという目的を持って臨みたいと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>13番。</p> <p>私もドームのことについては、町長の公約であって、多くの方からよく聞かれるんです。</p> <p>まず、夢をということではなく、必ず、本当にそのドーム建設という公約が入っていて、町民の方、多く投票した方もいると思うんです。この4年間ずっと待ってきた。でも、ここでさらに、答弁を覆さなくてもいいんですけども、やはり、有権者の方々、町民のスポーツ関係者、子供たちに、断念するなら断念するとはっきりここですか、まず、先ほど檜山議員に対する答弁で、来年審判を受けると言いました。いわゆる出馬表明というふうに私は受けとめております。</p> <p>ぜひ、ただの公約、選挙を有利にするためのものではないように、ひとつフェアな公約に基づいて取り組んでいただければというふうに思っております。</p> <p>次の2番目に入ります。</p>

		<p>これも2年前に通告した一般質問であります。</p> <p>この2年間において変化がありました。</p> <p>向山駅では、私も行って見ました。「おらんどの博物館～向山駅ミュージアム」という看板が出ております。町内、地元の有志の方々に努力をしているわけでありまして。</p> <p>そして、今月は7日と21日、両土曜日ですけれども、朝9時から向山市が開かれて、100円で野菜の販売をしております。キャベツ、ジャガイモ、カボチャ、ほとんどがおいらせ町産かというふうに思うんですけれども、この駅前の活性化を図る考えはないのかということで、町長の答弁の前に担当課長から、この向山駅で開催している向山市、ご存じですか。担当課長。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>向山市につきましては、向山駅愛好会のほうで主催して、春から秋ぐらいまで、月2回程度開催しているというふうに承知しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>13番。</p> <p>それだけ地元の方々が非常に努力をしているということで、これは町としても力を入れて、バックアップしていかなければならないのかなというふうに思っております。そういう町内会等から、このことについて要望等は全くなかったのかなというふうに疑問を感じているんですけれども、まず、これに対する町長の答弁をお願いいたします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって、向山の鉄道を愛する、当初は鉄道を愛する会というような感じで発足した会と伺っておりますし、その当時は会長さんがまだ向山町内会の会長も兼ねておられまして、その後、町内会長さんが変わって、自分は今、向山のミュージアムといいま</p>

	<p>したか、そういう部分で、あれより混んでいるんですよということで、私のところに事あるごとに来て報告してくれますので、私も現地にも2回ほど行って見ております。</p> <p>そこで、本当に思いがけない人が来ているなという気がしてびっくりしたんですけれども、私の知っている人ですけれども、なかなかそういうのに関心のない方だと思って、ふだんはもう日曜日は家にいる人かなと思っていましたら、手伝いに来ていると。毎回来ている、休みのたびに来ているというふうな話を聞いて、鉄道というのは隠れた愛好者がいるものだなと感心をしておりました。</p> <p>また、先般、新聞等でも皆さんご存じのとおり、イオンから昔のトロッコ列車というんですか、そういうものも寄贈されたということで展示しているし、また、先ほど、西館議員がおっしゃった野菜を出荷している地元の農家のお話も聞きましたし、「一番先に売れるのがイチゴだよ。値段は100円均一だよ」という話で、たしか川口さんと言っていましたけれども、その下の名前までわかりません。もう1人の方は、はぎれ野菜というんですか、そういうものをどれも100円にして売って、それ以上高いと売れないと思うので、100円の値段をつけるものだけ出してくれということでやっているという話を聞きました。</p> <p>そしてまた、あの会長さん、気軽な方ですし、「残ると私が全部引き取って買っていつているんですよ」と。「それじゃ大変な負担になるでしょう」と言いましたら、「いやいや大丈夫です」という話でした。</p> <p>そしてまた、「行政からお手伝いは要りませんか」と言ったら、「全く要りません。我々楽しみでやっているから。ただ役場の職員、町内の方の手伝いはお願いしているけれども、役場から金くれとか職員を出してくれなんていうことは毛頭考えていない」ということですね。「それであれば、町内の模範的団体の1つだな」という話をして、感謝してやりましたけれども、ただ、町から助成されるとすれば、ハートピア助成で何かの時に、前にも対象になったといいましたか、これからも申請する場合もあるかもしれませんが、その時はよろしくという状況報告ですね。私はその程度しか認識しておりません。</p> <p>以上です。</p>
--	--

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>13番。</p> <p>地元の方々には行政からの支援は要らないということでありましてけれども、私は、合併してうれしかったことは、地元で駅が2つあるということで、大変私はうれしく思っています。ただ、議長時代も、下田祭りで下田駅前に行くと、あれだけにもぎわうお祭りであって、ふだんは、たまに子供を迎えに行ったりすると駅前が閑散としている。向山駅もそうですが、これをどうにかにぎわいのある駅前にできないだろうかということは常々、もう2年も前から思っていました。</p> <p>ぜひ支援が要らないというふうな中においても、商工観光課として前向きに考えていかなければいけないものだというふうに私は思っています。</p> <p>特に、向山駅前には向山ふれあい広場公園ですか。非常にきれいに整備されている公園があります。あの活用というのも考えていけば、何か考えて、商工観光課で何か考えていってほしいなど。それだけの優秀なスタッフがいるんですから、下田駅前も含めて、ぜひこのことについていろいろ協議をしていただければというふうに思います。</p> <p>ちょっと話を聞いたんですけれども、この向山駅で11月ですか、駅弁の、有志の方々による駅弁の販売もする計画が予定されているというふうに聞いております。ぜひ、私は海産物とか声を掛けました。12月からホッキ解禁であります。ぜひおいらせ町の特産物、農産物を何とか駅前で、何か朝市を開催してできないものか、ぜひ協議をしていただければなど。そういう協議をする場というものはあるんですか。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>駅前についてという考え方で協議の場は特にございませんが、活性化策としていろいろ話題になるのは、観光協会なり、町商工会のほうとの活性化事業であったり、そういう場で話題として出ることにはございます。</p> <p>以上でございます。</p>

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>13番。</p> <p>先ほど申しましたが、これは2年前に通告して答弁書もできていたはず。その後2年間、一向に協議をしていなかったということですね。</p> <p>私は野党ですから、野党という言葉はよくないかもしれない。2年間も協議をする場もなかったし、協議もしなかったということですね。議員が一般質問で提案したものです。当時は取り下げたものであります。恐らく、あなたも商工観光課にいなかったかもしれない、2年前は。</p> <p>でも、失礼じゃないですか。幾ら取り下げても議員の提案ですよ。協議をしないというのはどうなのでしょう。きょう、取り上げました。これからは協議はしないんですか、町長。最後です。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>私は私なりに思いもあって、青い森鉄道の株主でもあるもので、何とかこれが廃線になると地域に大変なデメリットが出るなということで、青森に行ったついでに青い森鉄道の社長に何とか面会させてほしいということで、面会を昨年してきました。</p> <p>その中においては、45号線の拡幅で用地買収その他協力願う部分もありましたけれども、青い森鉄道を存続させるためにはどういふことがあるだろうなということで話をし、私のアイデアとして、せめておいらせ町に生まれていても青い森鉄道に乗ったことのない子供もあるのでないのかなという気がして、「これは義務的に町で予算をつけても、4年生ぐらいの子供たちを1回は列車に乗せて、下田・向山間でもいいし、もしかしたら三沢、青森まででもいいし、そういうこともどうでしょう」と社長に言いましたら、「それはいいことだ。沿線の全町に働きかけてほしいな」と言ったら、「そう考えます」と言ったつけ、そちらもまた返事がないのでどうしているかわかりませんが。</p> <p>ですから、そういうことも含めて、会議は持たないとしても、私個人でそういう働きかけとか、少しではありますけれども、動いておりました。</p>

		<p>これから、今、議員提案もありましたし、改めてその動きをもう少し大きくして、あるいは町内の会議として発展的にしていけばまた活性化にもつながるかと思えますし、また、下田駅の活性化もこの議場にも町内会長さんもおられますので、そういう部分を今聞いていると思えますから、そういう部分でまた新たな提案等が来るかもしれません。</p> <p>私はそういう部分で、やはり、西館議員が駅が2つあるということであれしかったということでもありますので、何とかそれを存続させるために、赤字を黒字にするように我々も協力をしなければならぬとは感じておりますので、もう少し時間をいただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>13番 (西館秀雄君)</p>	<p>13番。</p> <p>最後になります。</p> <p>私も時折電車に乗ります。鉄道マニアではありませんが、電車は小さいころから大好きで、よく見にいったものであります。</p> <p>1年に1度でもいいですから、そういう企画を立てて、三戸までの運賃890円、野辺地も890円です。青森まで1,750円。これが岩手県に行くと、大方千二、三百円ないし1,500円で行けると思うんです。岩手の山合いの駅からこの下田・向山に、朝市なり、1年に1度でもいいですから、どれだけの集客があるのかなど。海産物を求めて来る人があるのかな。おいらせ町のホッキを買いにくるのかな。そういう想像が湧くんですよ。ぜひ、一議員でこれだけ湧くんですから、商工観光課が発想が出ないでどうするんですか。</p> <p>ぜひ、きょう提案しました。協議してください。駅前を活性化させるようにひとつお願いをして終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>9番</p>	<p>これで、13番、西館秀雄議員の一般質問を終わります。</p> <p>引き続き、一般質問を行います。</p> <p>6席、9番、吉村敏文議員の一般質問を許します。</p> <p>平成25年度9月定例会において、議長の許可を得まして、一</p>

答弁	(吉村敏文君)	<p>問一答方式による一般質問をいたします。</p> <p>通告順に従って質問をいたします。</p> <p>第1点目、町道二川目48号線整備どうするのかについてであります。</p> <p>この路線の整備については、10数年前に、町との協議で整備をするとのことから、地権者数名が町に土地を寄附しております。</p> <p>しかし、その後、何年経過しても整備の様子もうかがえない。また、町からの説明もないとのことでした。</p> <p>この件について、町として今後どのように取り扱うのか、町長の答弁を求めます。</p>
	佐々木議長	町長。
	町長 (成田 隆君)	<p>6席、9番、吉村議員のご質問にお答えします。</p> <p>ご質問のありました路線は、国道338号線から町道黒坂三沢線との間に位置する東西に延びる、延長約1キロメートル、幅員約3メートルの砂利道であります。</p> <p>しかしながら、本路線西側の終点部は、町道黒坂三沢線の手前が農地で、町道には接続しておらず、行きどまりとなっております。町道沿線の土地は、畑や山林として利用されております。</p> <p>昭和56年10月に本路線の西側、山林地域の延長約270メートルの9筆について、8名の方から町に対して道路用地として寄附採納となっております。当時、どのような経緯で寄附に至ったのか、また、寄附に際して町と土地所有者との間でどのような話し合いがなされたのか等、当時から既に30年以上が経過しており、詳細については、現時点では不明でありますので、当時の関係者から可能な限り事情をお聞きしたいと考えております。</p> <p>当時と現在では、周辺の道路事情が大きく変化をしておりますので、現時点での本路線整備の必要性を十分考慮し、今後の対応を考えていきたいと思っております。</p> <p>以上で、答弁といたします。</p>
	佐々木議長	9番。

<p>質疑</p>	<p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>この路線については、やはり、30数年前に地権者の方と協議の上でなったということではありますが、私も地権者の方に事情を聞きに行ったんですけれども、「もうおじいさんが亡くなってわからない。ただ、あそこに道路ができるよという話は聞いています」ということでした。</p> <p>そして今、おばあさんがまだ存在していますので、その話は聞けたんですけれども、息子さんのほうにはもう全然わからないと、どういう経緯でなったかわからないし、そこには確かに町のほうに寄附したような杭も立っているので、そういう話は聞いているということになります。</p> <p>ただ、その後、何も説明もないし、どういうふうになっているかわからないので、代がかわっていくとちょっとわからないことが出てくるので、町の見解というか考え方を聞いてくれというふうな要請を受けて、今、質問しているわけですが、今あそこに被災を受けました養豚業者もあの近くに整備をして、今営業しております。当時の状況と今の状況は違っているということですが、私はまた、当時よりはもっと利用価値が出てきているのではないかなというふうに思っているわけですが、その辺のところは町のほうとすればどういうふうな考えでしょうか。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 地域整備課長 (倉館広美君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>寄附に至ったのは、町長答弁ありましたように、昭和56年、今から30年以上前ですけれども、私も当時、百石町役場建設課の職員でありましたが、一番下っ端で、この件については、吉村議員からご質問を受けるまで全く知りませんでした。</p> <p>そして、当時の建設課の職員ももう全て退職しておりますので、職員の中で事情を知っている人は今一人もいないという形になってございます。</p> <p>そして、寄附した地権者の中も、既に代がわりして、当時のことを詳しく知っている方も少なくなっているということでもありますので、まず、当時のことを覚えている方から当時の話を詳細に聞くことがまず一番だと。それから、その次の手段を考えるとということになるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>確かに30数年が経過しているわけですから、なかなか当時のことをわかっている方も少なくなっているということですが、私の知っている限りでは約1名、詳しく知っている方がおります。その辺の方は、後でもし氏名を聞きたいというのであれば教えることにいたしますけれども、いずれにしても、今は推測でしかないんですが、やはり、必要だというふうな認識のもとでこの計画は寄附採納を町側としても受けたものだと推測します。ですから、今後、またどういうふうな利用で考えるかということも含めまして、これをもう一度どういうふうにするか、地権者の方にやはり説明する責任は町側とすればあるのではないかなと思いますので、当時のことをわからないと、わかっている方も大分退職していないということなんですが、やはり、その辺のところはもう一度調査をしてみて、地権者の方ともう一度、わかっている方も含めて聞き取り調査をする気はあるかどうか、もう一度確認いたします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長 地域整備課長 (倉館広美君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>寄附を受けたのは、当時の百石町役場が受けたのは事実でございますので、先ほども申しましたように、可能な限り、情報をお聞きしたいと思いますので、その時は吉村議員も地元でありますので、ご尽力賜ればと思います。その際はよろしく願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>このことに関しましては、私も最大限協力いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>そして、次の2番目、おいらせ町小中学校プールの存続についてであります。</p> <p>おいらせ町小学校プール使用可能な箇所は4カ所と認識をし</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>教育長 (袴田健志君)</p>	<p>ております。そのプールも老朽化が進み、いつまで使用できるか心配しております。父兄の方々からも存続してもらいたいとの声を聞いております。</p> <p>これに対して、町の考え方を答弁求めます。</p> <p>答弁を求めます。教育長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>質問の結びが、町の考えをとということですので、まず私からお答え申し上げますけれども、もし町のということであれば、再度お尋ねいただければありがたいと思います。</p> <p>町内の学校プールは、議員おっしゃるとおり、ことしの夏は4カ所を使用いたしました。そのうち、甲洋小学校プールにつきましては、老朽度から判断して今年度限りとし、来年度からは、下田・木内々・木ノ下の3小学校のプールのみを使用したいと考えております。</p> <p>つきましては、百石・甲洋両小学校の児童のプールの利用については、これまで百石小学校からプールバスを運行してきたように、来年度からは、百石・甲洋両小学校にプールバスを運行する考えでおります。</p> <p>利用プールは、当初は南部山か三沢市のプールを想定しておりましたが、ことしの夏、町内のほかの3つの小学校のプールの使用状況を、私も来年度からその心づもりがありましたので、意識して随時見て回ったところ、町内の学校プールで十分対応できると見ており、来年度からは百石・甲洋両小学校の児童については、今のところ、木の下小学校のプールの共用を考えております。</p> <p>なお、基本的には学校プールの新設を求める考えはございません。</p> <p>以上でございます。</p>
	<p>佐々木議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>甲洋小学校はことしで終わりということでございます。</p> <p>百石小学校、百石中学校、これはもう廃止されているわけですよ。それで、甲洋小学校もなくなると。プールバスで対応する</p>
<p>質疑</p>		

	<p>ということなのですが、私が危惧しているのは、私どもも昔なんですけれども、やはり、プールがない時代、勢いやはり海に行くわけですよ、あの地域は。そうすると、私の同級生も海で亡くなった人も何人かおられます。どうしてもそういうふうな、やはり子供になりますと、「危険、危険」と言ってもどうしても暑い時が来ますとそういう水辺に行くと。そうすることによって、また昔のように、また海での事故が多くなるのではないかと心配するわけですよ。</p> <p>やはり、今言ったように、大体におければそういう施設は廃止をしていくと。金のかかるものはなくしていくということの答弁に聞こえるんですけども、やはり、私はそういうふうな安全性とか、少子化になってもおられますので、百石地区が全部なくなるということに関しては、ちょっと疑問を持つわけです。やはり、1カ所ぐらいはあっていいのではないかと。本町でも、奥入瀬川でも水の事故がありました、昔はですね。それがプールがあることによってなくなってきているというふうな経緯を踏まえて、やはり、なくすればいいというのではなくて、教育というふうなものを考えた時に、ただただなくしていくと。効率だけ考えていくというのでは、ちょっと考えがどうかと疑問を持つわけです。</p> <p>私は、今のこの学校プール、夏休みなんかは学童保育をやっているわけですよ。利用しているわけですが、やはり、なくなると、こういうふうな暑い夏が続いた時にはどうしても学童保育の担当職員の方もプールに連れて行きたいといっても、プールバス云々ということではありますが、やはり、近くにそういう施設が1カ所ぐらいはあってもいいのではないかなというふうに思います。</p> <p>そして、やはり、町民の方も父兄の方も、1カ所ぐらいあってもいいのではないかと。何で全部なくして、全部木ノ下のほうに持っていくんだと。</p> <p>いや、これは本当に切実な、単純に考えてもそういうふうな形になると思うんですが、その辺のことに關しまして、町長、どうでしょうか。その辺のことは、地域性とかそういうふうなものを考える余地はないでしょうか。</p> <p>佐々木議長</p> <p>答弁を求めます。町長。</p>
--	---

<p>答弁</p>	<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>今、いろいろな吉村議員の話を聞きながら、自分たちが子供の時のことを思い出して、たしか「川へ行くなよ」と言われたことを思い出しております。やはり、今考えると危険だ、流されるとということであったのかなと思っておりますし、また、ましてや川でもそうですから、海であれば、その何倍と危険度は増すのではないのかなと思っておりますし、また今、現実的に亡くなった人もあるという話を聞くと、なるほどなと感じております。</p> <p>しかしながら、今、子供さん方も減っておりますし、また、どういうわけか、大概想像はつくんですけども、中学校あたりですとプールに入りたがらないということでありまして、またそういうふうにして、旧下田の時もプールを潰した経緯を見ておりましたので、なるほどなという気がしております。</p> <p>また、老朽化ということでもありますので、先ほど、教育長が調査した結果、十分にスペースがあるというのであれば、少し時間的には不便にはなるんでしょうけれども、そういうふうに使ってもらえれば大変ありがたいなという思いでおりますし、また、そういう部分で、保護者の方々にもご理解・納得してほしいなという思いで今聞いておりました。</p> <p>以上です。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長 9番 (吉村敏文君)</p>	<p>9番。</p> <p>私は、やはり、どうしても海で育った人間であります。やはり、子供というのは親が「行くな、行くな」と言っても、暑くなってくれば行くわけですね。それで、私の同級生もそうですし、私自身も海で溺れた経験もあるんですけども、やはり、それが起きてからでは、ただ効率だけでものを考えていった時には、必ずそういうふうなものも出てくるような気がいたします。</p> <p>やはり、そういうふうな、今町長も答弁しましたけれども、やはり経験をしているわけですよ。そういうことによって、あのプールができたおかげで、海難とか海での事故は確実に減りました。それは確かです。確かに今子供は減っている。減っているから余計に私は大事だと。今の規模のプールではなくても、少ないのであれば、もう少し縮小してもいいだろうし、そういうふうな</p>

		<p>ものの考え方もあってしかるべきと私は思います。</p> <p>ただ、効率だけ考えて、そういうふうなことにまで思いを馳せた時に、やはり私は地域的なことは余り言いたくないんですけども、やはりそういうものは1カ所ぐらいはあってもいいと。</p> <p>そしてまた、今、工事方法とかつくり方もいろいろいいのができてきております。ですから、今の甲洋小学校みたいなさびとかそういうふうなものに強い、そういうふうな施工方法も今あります。</p> <p>ただなくするのではなくて、やはり、存続するためにどうするかということももう一回考えていただきたい。どうでしょうか、副町長。海を一番知っているわけだから。同じ年代だからわかると思います。</p> <p>副町長。</p> <p>吉村議員のおっしゃること、特に昔のことについては身につまされるような思いがいたします。</p> <p>いずれにしましても、そのスペースとか、それから本当に実際になくなればどういふふうな弊害が生じるか、そういうところを検討しながら、できるだけ吉村議員の意向を、隣にいる町長にお話ししたいというふうに思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>9番。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>9番 (吉村敏文君)</p>	<p>わかりました。</p> <p>こういうふうなものは、今、町長が言ったように、やはり、私たちは昔経験しているわけですよ。今の時代はこうだということ踏まえるのも大事ですけども、やはり、それをやることによって、そういうふうな問題もまた出てくるといふことも危惧されるわけですよ。</p> <p>ですから、私は、今のことを目先だけ考えるのではなくて、やはり、過去に小学校時代とか幼少時代に経験しているわけですから、そういうことも思い出しながら、これに関しては効率だけではなくて、やはり、広い見方で取り組んでいただきたいというこ</p>

		とを要望いたしまして、終わりにいたします。 ありがとうございました。
	佐々木議長	これで、9番、吉村敏文議員の一般質問を終わります。 以上で一般質問を終わります。
日程終了の 告知	佐々木議長	これで、本日の日程は全て終了いたしました。 これで、本日の会議を閉じます。
次回日程の 報告	佐々木議長	明日10日は午前10時から本会議を開き、議案審議を行います。
散会宣告	佐々木議長	本日は、これで散会いたします。 (散会時刻 午後 4時46分)
	事務局長 (袴田光雄君)	修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。